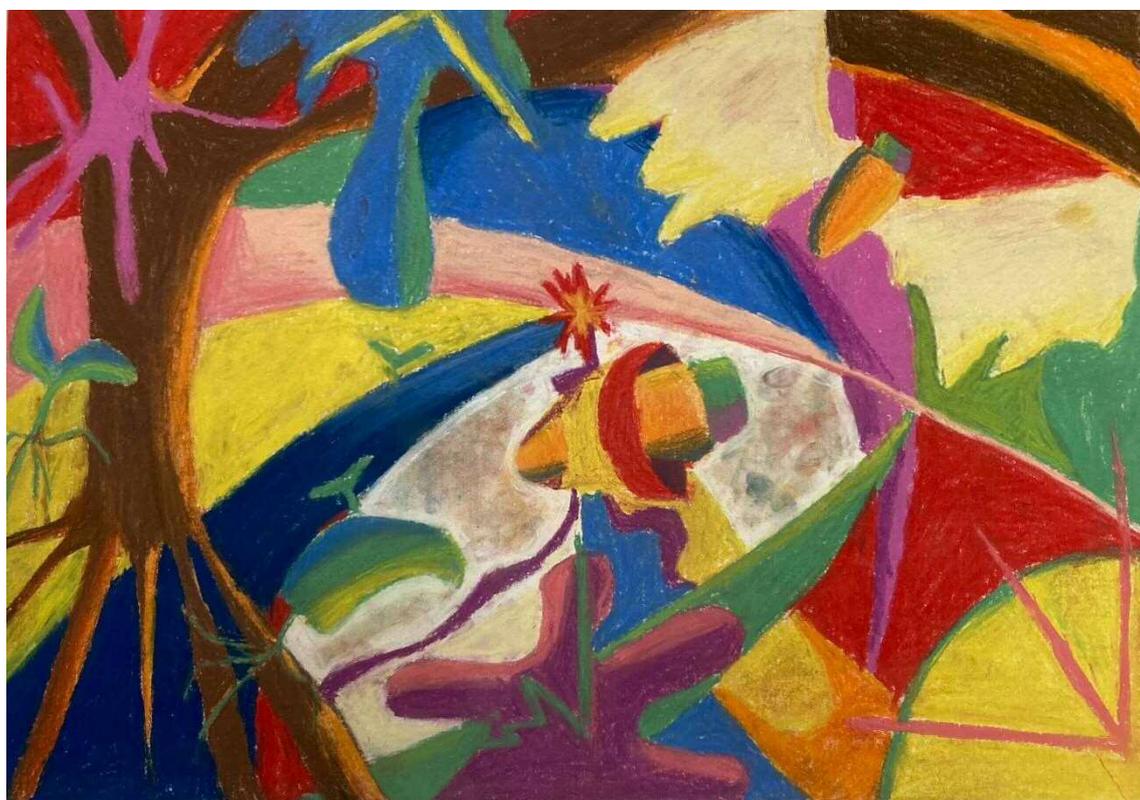


令和7年度

# 研究紀要

第53号



川口市教育研究会

子どもから  
出て  
子どもに  
還る

## あ い さ つ

川口教育研究会

会長 加藤 智美

今年度も、各研究部では部長・副部長様を中心に授業研究会、研修会、講演会等、創意工夫のある活動を計画・実施していただきました。また、令和7年8月26日に蕨市民会館で行われました教育講演会は、残念ながら参加人数を限定しての開催となりましたが、500名を超える会員の皆様にご参加いただき、盛況のうちに終えることができました。これもひとえに会員の皆様のご協力のおかげと感謝申し上げます。

このたび、令和7年度の研究活動をまとめ、「第53号研究紀要」として発行する運びとなりました。会員の皆様におかれましては、今年度の研究活動を振り返り、次年度も一層充実した活動を展開できますよう有効にご活用いただければと思います。編集に携わっていただいた担当評議員の皆様、玉稿を賜りました皆様に心から感謝を申し上げます。

社会の急激な変化が叫ばれる中、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力等を身に付けさせようと、各学校では様々な教育活動が実践されています。各研究部においても、今日的課題を踏まえた研修会や授業研究会等を実施していただきましたことは、参加者を通じて各学校の教育活動の充実に繋がるものと捉えております。そして、こうした時代だからこそ、本研究会の基本理念である「子どもから出て、子どもに還る」の原点に立ち返り、すべての子どもたちの学びを保障するために必要なことを、会員の皆様とともに引き続き熟考し、前進していくことが大切だと考えております。

結びに、本会の研究活動を推進するにあたり、川口市教育委員会教育長 井上 清之 様をはじめ、川口市教育委員会の皆様方には、多大なるご支援をいただきました。お陰様をもちまして、多くの成果を挙げることができました。衷心より御礼申し上げます。挨拶といたします。

## あ い さ つ

川口市教育委員会

教育長 井上 清之

川口市教育研究会におかれましては、創立56年という輝かしい歴史と伝統を継承されるとともに、今年度も授業研究会や研修会、展覧会、発表会など、各研究部の皆様による不断の探究と実践の成果を本研究紀要第53号として取りまとめられ、発行されましたことに心よりお慶び申し上げます。併せて、日頃より教育研究会会長を中心に会員の先生方が熱意をもって研究及び教育実践に取り組まれ、本市の学校教育の充実、そして子どもたちの確かな成長に多大なご貢献をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、社会の変化は今なお加速し、次代の予測が難しい状況となっております。その中であっても、学校現場では、子どもたち一人ひとりが未来の担い手として、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を育てていくことが期待されております。こうした教育の局面は、まさに不易と流行を見極めた取り組みが求められる時代ともいえます。

川口市教育委員会といたしましては、令和8年度より「未来を創造する人材を育て、すべての人が輝く 川口の教育」を基本理念に掲げた、新たな「川口市教育振興基本計画」を策定し、さらなる成果が求められているところがございます。本市の子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間形成と確かな学力、豊かな人間性を育む、川口ならではの教育施策を一層推進してまいり所存でございます。

各学校におかれましては、教育力と指導力の一層の向上に向け、創意ある教育活動を展開されながら、子どもたちの多様な成長を支える取組に引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

そして、川口市教育研究会の皆様が掲げる「子どもから出て子どもに還る」という基本理念のもと取り組まれる諸活動が、市民の期待に応え、子どもたちの未来を切り拓く力の源泉となりますことを大いに期待しております。

結びに、本研究会の益々の発展と、会長ならびに会員の皆様のご健勝、ご活躍を祈念し、挨拶といたします。

## 目次

### あいさつ

### 研究活動

1 教育講演会	1
2 研究部 活動の記録・授業実践の記録	
(1) 国語	5
(2) 社会	7
(3) 算数・数学	9
(4) 理科	12
(5) 音楽	14
(6) 図工・美術	17
(7) 書写	18
(8) 保健体育	19
(9) 技術・家庭	21
(10) 外国語	23
(11) 生活科・総合的な学習の時間	25
(12) 道徳教育	26
(13) 特別活動	29
(14) 生徒指導	31
(15) 進路指導・キャリア教育	32
(16) 特別支援教育	33
(17) 視聴覚教育	34
(18) 学校図書館	35
(19) 教育心理・教育相談	36
(20) 健康教育	37
(21) 学校事務	38
(22) 食育	39

### 会則・本部役員規定・役員一覧

(1) 会則	41
(2) 組織と構成一覧	44
(3) 本部役員会規程	45
(4) 本部役員・研究部長・副部長一覧	47
(5) 学校名簿	49

### 編集後記

51

## 演題：GIGA スクールにおけるデジタル・シティズンシップ



日程：2025(令和07)年08月26日(火)

時間：14時30分開会(開場:14時00分)

会場：蕨市民会館

講師：豊福晋平さま (国際大学グローバル・コミュニケーション・センター(GLOCOM)主幹研究員・准教授)



横浜国立大学教育学部(心理学)卒、横浜国立大学大学院教育学研究科修士(教育学)、東京工業大学大学院総合理工学研究科博士課程中退。専門は学校教育心理学・教育工学・学校経営。一貫して教育情報化をテーマとして取り組み、近年は、北歐諸国をモデルとした学習情報環境(1:1/BYOD)の構築とデジタル・シティズンシップ教育の普及に関わる。日本デジタル・シティズンシップ教育研究会 JDICE 共同代表理事、国立教育政策研究所評議員(2022-)。おもなプロジェクトとして、全日本小学校ホームページ大賞(に KIDS 大賞)企画運営(2003~2013)、文部科学省・緊急スクールカウンセラー派遣事業、東日本大震災被災地のための学校広域支援「ともしびプロジェクト」(2011~2020)、経済産業省「未来の教室」STEAM ライブラリ・デジタルシティズンシップ教材開発(2020-)、総務省・ICT 活用のためのリテラシー向上に関する検討会 構成員(2022-) など。

### おもな著書

共著

- ・『先生のための Padlet 入門』
- ・『はじめよう！デジタル・シティズンシップの授業 2』など



\*当日の講演資料の保存先：

校務PC→教育委員会共有→全共有→03 指導課  
→川口市教育研究会→「川口市講演資料」(PDF)

【感想】 \*令和7年度編集委員

デジタル・シティズンシップという言葉は初めて聞いた。デジタル・シティズンシップとはデジタルの技術の利用を通じて社会に積極的に関与し参加する能力のことである。今まではデジタル技術の利用を、学校では教師が使わせるもの、家庭では子供が勝手に使うものという考えがあったが、これからは学校でも家庭でも、子供の自律利用を大切に、常時利用を前提とした学校と家庭の連携が必要だということがわかった。

ネット利用が校外の厄介ごとではなく、すでに学校の内外の日常になっているという話があった。ネットを常に利用する私たち自身も、正しいメディアの使い方を改めて考えなければならぬと感じた。

講演の中で、「デジタルな日常はもう誰も否定できない。」という言葉に、深く共感した。大人も子供も、デジタル環境は生活に必要不可欠である。デジタル・アクセス権は基本的人権と同等だという言葉に驚いたが、子供たちからデジタル剥奪をすることは、学習権の侵害だということを知り、子供たちの学習からデジタルを切り離せないと感じた。だからこそ子供たちと正しいネット利用について確認をし、子供たちに主体的なメディアの読み解きや情報活用能力を、私たち教師が育成しなければならない。

GIGA スクールにおけるデジタル・シティズンシップについて、学ぶことができた。これからの指導に生かすことのできる貴重な経験となった。(上青木小学校 安藤 桃香)

ネット上のルールやマナーを守るだけでなく、オンラインで自分の意見を発信したり、社会課題の解決に主体的に参加したりする主体的な姿勢も含まれているという特徴もあるそうです。

学校生活の中でもデジタル化が進んでおり、

GIGA 端末を文房具のように使っている現在において大変興味深い内容でした。今までは、学校生活の中では教師が使わせており、家庭では、子どもが勝手に使っているという状態でしたが、これからは、学校でも家庭でも子どもが自律して利用できるようになるべきだと豊福先生はおっしゃっていました。子どもたちがいつでも使用できるように学校と家庭の連携も大切だと思いました。

GIGA 端末が使われ始めたころは、インターネット利用のルールなどの抑制や他律の情報モラル教育でした。厄介な物が増えてしまったというマイナスなイメージもありましたが、これからは、学校内外で日常的に子どもたちが自律して活用できるような教育が必要だと理解しました。

子どもたちにGIGA端末を渡す際の東京都の学校の授業の様子を見させていただきましたが、1年生の子どもたちが安心安全にタブレットを使うためにはどうしたらいいのかしっかりと考えている様子が伝わってきました。何のためにGIGA 端末を使うのか自分事として子どもたちが考えていくべきだと思いました。低学年のうちから責任をもって安心安全に使えるような教育をしていくことが大切だと感じました。

様々な教材や指導案についても豊福先生は紹介してくださったので、これからの指導の中で活用していきたいと思います。

(青木北小学校 神保 友佳子)

「デジタル・シティズンシップ」耳慣れない言葉がまた、学校現場にやって来た。この、新興勢力といかにして対峙するか。それだけでなく盛り沢山の教育課程をいかに精選し整備していくかに苦慮している各校において、新たな教育課題への取組にどこから着手していったらよいのだろうか。そんな問題意識をもって、講演会を拝聴した。

結果、既存の教育課程を大きく改変することなく導入することができそうだと分かって、ほっとした。しかしながら、使用できるコンテンツが多様に用意されているものの、それらを使いこなすようにするための準備時間も必要になるであろうことを考えると、やはり二の足を踏んでしまいそうな状況ではある。

ある小学校を訪問した際、AIとの上手な付き合い方について、AIの操作の仕方や作成された情報を批判的に読み解く方法などを、児童のワークショップを通じてレクチャーしていただく授業に参加したことがある。豊福先生がおっしゃるように「デジタル・シティズンシップを必要とするのは子どもだけではない」という体感を得た時間ではあった。

デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し参加する能力を効率よく身に付けられるよう、教育課程を精査したい。

(青木中央小学校 熊谷 壽)

豊福先生のお話の中に、「情報の偏在から遍在へ」というお言葉がありました。まさに今現在、当たり前のように教員のみならず児童一人一人がGIGAスクール端末をもち、情報を扱い、学習に活用するようになっており、それに伴いデジタル・シティズンシップの重要性も高くなっていると感じました。もちろん児童に指導する立場である教員は、児童以上に情報に関しての活用・自律・行動規範について深く理解しておく必要があると考えます。本校の情報・プログラミング教育の年間指導計画を見直すと、情報モラルに関しての内容が設定されていますが、講演内でご指摘のあった通り、主に情報のマイナス面について知るような内容となりました。

今後の指導にあたっては、①生活文脈と関連させること②責任のリングを意識し児童自身によりよい扱い方を考えさせることを意識して年

間指導計画を見直し、指導に生かしていきたいと思います。また、ご紹介いただいた「STEAMライブラリ」等を用いた学級懇談会等を行うことで、保護者とともにデジタル・シティズンシップについて考えることもできると感じました。今後の教育過程の計画に生かしていきたいと思っています。

(上青木南小学校 其田 充司)

これまでも「情報モラル」「メディアリテラシー」等の言葉は聞き慣れていたが、恥ずかしながら、講演を聞くまで、「デジタル・シティズンシップ」という言葉を正確に理解できていなかった。今回、豊福先生のお話を聞き、改めて、教育現場でありがちな、情報機器の使用方法を規制し管理・統制するような動きではなく、積極的に使用させていくことの大切さを実感した。「長期休業中に端末を持ち帰らせるか、学校に置いていかせるか」実際、学校現場ではこのような話になることが度々あり、意見が分かれる。持ち帰ることで破損が起きたり、子どもたちが関係のない動画を見たりすることの発生を懸念し持ち帰らせない方がいいという意見がある。以前に比べると前向きに考える方が増えてきてはいるものの、まだまだそのような意見が出てくるのも現実である。

「デジタル・シティズンシップ」の目指す「活用・自立・行動規範の教育」を達成できるように、教育に携わる我々教職員が子どもたちの可能性に期待し、子どもたちにも自分たちで考えさせる機会を与え、安全・安心に情報機器を駆使できるような学校現場にしていくことが大切だと今回の講演を拝聴して感じた。貴重な講演ありがとうございました。

(青木中学校 西牧 崇)

「デジタル化が進むにつれて、不便なこと、不幸なことも増えている」と思っている自分に

とって、学ぶことが大変多く、目から鱗が落ちる思いを持った講演会でした。

自分が患っているであろう、『授業で全部自分が教えないと死ぬ病』からの脱却、『一斉指導型から学習者中心の自己調整学習型へ』という言葉聞き、学びは今、知識を与えるものではなく、知識を得る方法や、得た知識の活かし方を考える学びへと変化していることを強く感じました。その際、我々教師の姿も、指導者から支援者へと変化するべき時や場合が増え、より一層フレキシブルに学習者との関わり方ができるようになるべきだと思います。その中で、「発達段階に応じてできること、支援すべきことは変わる」ものと強く認識し、質の高い児童生徒理解ができる教師が今よりも求められるようになると考えました。

某新聞の社説(2025年8月)に『学力低下の原因の一つとして、GIGA スクール構想を含めたデジタル環境にあるのではないか』とあり、そのことについて、本校の同僚が豊福先生のお考えをメールにてお伺いしました。先生からは、「GIGA端末を適度(〜1時間/日)に使用する生徒の方が、全く使用しない生徒より数学の平均点が高い」という PISA2022 の公式分析を引用し、目的に沿った適度な学習利用に向けて、デジタル環境の「管理と活用の質を向上させる」ことが求められる、との回答を頂きました。この場をお借りして紹介させていただきます。

(上青木中学校 長尾 光一)

先日の講演では、「デジタル・アクセス権」「教えなきゃ死ぬ病」「アリバイ作り」という言葉が特に印象に残りました。GIGA スクール構想が進む中で、ICT 機器の活用は単に整備や導入にとどまらず、すべての児童生徒に平等に学習の機会を保障する「権利」にかかわる課題であることを改めて認識しました。特に「デジタル・アクセス権」という視点は、環境面の整備だけ

でなく、個々の子どもが安心して学べる条件を整える責務を学校が担っていることを強く意識させられました。

また、「教えなきゃ死ぬ病」という表現は、教員側が一方向的に知識を与えようとする姿勢を揶揄した言葉であり、子どもが自ら学び、考える力を育む教育観への転換の必要性を示していると感じました。さらに「アリバイ作り」という言葉は、表面的な取組みにとどまることの危うさを示すものであり、教育活動を実質的な学びにつなげていく重要性を再確認しました。

今回の講演を通して、学校教育は機器の活用や活動実施の有無を目的化するのではなく、子どもの主体的な学びや成長をどう保障するかという根本に立ち返る必要があると痛感しました。主幹教諭として、こうした視点を教職員と共有し、今後の教育活動に具体的に生かしていきたいと考えています。

(川口市立高等学校附属中学校 村上淳哉)

# 国語研究部

## 1 研究テーマ

新たな時代に向けての魅力ある国語教育の展開  
～主体的に学びに向かう児童・生徒の育成～

## 2 研究のねらい

各学校では、主体的・対話的に学ぶ児童の育成をめざした授業づくりに取り組んでいるところであります。国語科では、学力調査等の結果より、思考力・判断力・表現力に課題がある現状がある。

国語研究部では、授業研究会や小中合同研修会を開催するとともに、昨年度と同様、学力調査から見える課題把握や授業づくりをねらいとし、実生活・実社会で生きて働く汎用的な言語能力の育成を目指して本テーマを設定した。

## 3 今年度の活動

### (1) 国語研究部総会（紙面決議）

- ① 期日 令和7年5月9日（金）
- ② 内容 令和7年度役員選出について  
・部長・副部長・会計担当者確認  
令和7年度活動計画について  
・授業研究会は小中で実施  
・合同研修会実施

### (2) 小中合同研修会（講演会）

- ① 期日 令和7年7月25日（金）
- ② 会場 川口市立並木公民館
- ③ 講演 「主体的に学びを深める  
国語科指導について」
- ④ 講師 埼玉大学教育学部  
言語文化講座国語分野  
准教授 本橋 幸康 氏



## (3) 授業研究会

### 【小学校国語授業研究会】

- ① 期日 令和7年11月7日（金）
- ② 会場 川口市立新郷小学校
- ③ 学級 第4学年2組
- ④ 授業者 池田 千裕 教諭
- ⑤ 内容 気持ちの変化に着目して読み、感想を書こう 「ごんぎつね」
- ⑥ 指導者  
川口市教育局学校教育部指導課  
宮本 麻紀子 指導主事



### 【中学校国語授業研究会】

- ① 期日 令和7年12月10日（水）
- ② 会場 川口市立幸並中学校
- ③ 学級 第1学年1組
- ④ 授業者 菅野 貴仁 教諭
- ⑤ 内容 いにしへの心にふれる  
「今に生きる言葉」
- ⑥ 指導者  
川口市立高等学校附属中学校  
教頭 新井 朋子 先生



授業実践の詳細については、本研究紀要の授業実践の記録の国語研究部に掲載した。

（文責 上青木中学校 鈴木 玲）

## 国語研究部

### 1 小中合同研修会（講演会）

（1） 期日 令和7年7月25日（金）

会場 川口市立並木公民館

講演 「主体的に学びを深める  
国語科指導について」

講師 埼玉大学教育学部  
言語文化講座国語分野  
准教授 本橋 幸康 氏

#### 【講話内容】

- 全学年を通して、言語活動の系統性を検討することの重要性
- 学習のプロセスを重視していくことが大事  
振り返り→学び方の過程を重視
- 学んだことが他の学びに繋がること

#### 【参会者の感想】

- 埼玉県学力学習状況調査をはじめとする学力調査のねらいや授業改善にどう役立てていけばよいかを具体的に知ることができ、大変参考になった。



### 2 小学校国語授業研究会

期日 令和7年11月7日（金）

会場 川口市立新郷小学校

学級 第4学年2組

授業者 池田 千裕 教諭

内容 気持ちの変化に着目して読み、  
感想を書こう  
「ごんぎつね」

指導者 川口市教育局学校教育部指導課  
宮本 真紀子 指導主事

#### 【研究協議】

- ICTの活用  
・オクリンクプラスのキーワード集計やピン

#### 集計機能の活用

- ワークシートの工夫

・交流がメインとなるようなワークシートの簡易化

#### 【指導講評】

- 授業の導入に行っている言葉に関わらせる活動（コトバト）は、ゲーム感覚で多くの語彙に触れさせることができていた。
- 授業では、どうしてそう考えるのかの理由（叙述）を述べさせること、そのために日頃の積み重ねや心理的安全性の確保が必要である。

#### 【参会者の感想】

- 児童がしっかり自分の考えをもつことができ、意欲的な交流活動が行われていた。
- 意図的なグループ活動やフリー活動が設定され、様々な考えに触れることができていた。

### 3 中学校国語授業研究会

期日 令和7年12月10日（水）

会場 川口市立幸並中学校

学級 第1学年1組

授業者 菅野 貴仁 教諭

内容 いにしえの心にふれる

「今に生きる言葉」

指導者

川口市立高等学校附属中学校  
教頭 新井 朋子 先生

#### 【研究協議】

- スムーズに活動するための展開の仕方
- 重要視するべきポイント
- 日本語が理解できない生徒への指導

#### 【指導講評】

- 指導者は、指導事項を正確に押さえ、教材で教え、言語活動を通して指導事項を指導する。→課題解決の課程が仕組まれる。
- 指導事項の理解と系統性の重要性

#### 【参会者の感想】

- 中学校での授業を参観するよい機会になり、小学校で学んだ故事成語の学習の深まりを感じました。

（文責 上青木中学校 鈴木 玲）

# 社会科研究部

## 1 研究テーマ

- 児童・生徒が自ら学ぶ授業の積極的な研究・実践

**小学校** 社会がわかり、社会にかかわる子供を育てる社会科学習

**中学校** 追究する力を育てる社会科学習

- 地域教材の開発・活用についての実践的研究

## 2 研究のねらい

- 社会科学習における実践的研究の一層の充実を図るとともに、小・中学校の連携に努める。

## 3 今年度の活動

### (1) 研究部役員会開催

- ・今年度の活動計画の確認
- ・研究部総会に向けた草案の検討  
(4月21日 芝西小学校)

### (2) 社会科研究部総会

- ・紙面開催後、オンライン決議を開催  
(5月)

### (3) 授業研究会① (参加者31名)

**期 日** 9月22日 (月)

**会 場** 舟戸小学校

**授業者** 永田 健太 教諭

**単元名** 第5学年

「これからの食料生産と私たち」

**指導者**

春日部市立牛島小学校長

加賀谷 徳之 先生

本時の授業では、子供たちが必要感をもって問題解決に取り組むことを最大のねらいとし、自分の意見を表現しながら主体的に学習を進める方法として「討論」を取り入れた授業が展開された。「食料自給率を上げるべきなのだろうか」という学習問題に対し、「上げるべき」という意見が出される一方で、それまでの学習を踏まえ、日本の

自然条件から農業生産には限界があることに着目し、「輸入に頼る」という意見を述べる児童も見られた。既習内容を生かし、多様な視点から討論に臨む子供たちの姿が印象的な授業であった。

### (4) 授業研究会② (参加者28名)

**期 日** 11月19日 (水)

**会 場** 元郷小学校

**授業者** 志水 啓樹 教諭

**単元名** 第5学年

「工業生産を支える運輸と貿易」

**指導者**

淑徳大学教育学部こども教育学科教授

岡田 大助 先生

本時の授業は、公益財団法人日本海事広報協会と連携して行われた。事前に東京港のコンテナターミナル等を訪れる社会科見学を実施し、見学と本時の学習を分断することのない単元構成が工夫されていた。本時は海運の遅延対策について学習する内容であり、社会科見学での経験を生かし、写真資料から必要な情報や細かな情報を意欲的に読み取る子供たちの姿が見られた。また、海事広報協会のゲストティーチャーの参加により、自分たちの考えた結論が妥当であるかを確認する機会となり、学びを深める授業となった。

## 4 まとめ

今年度は、小学校において2回の研究授業を実施し、討論形式の授業や、社会科見学を単元計画に位置づけた授業構成を実践した。指導者を市外から招聘し、多くの参観者の先生方とともに、充実した協議を行うことができた。今後も、研究部活動の中核である授業研究会のさらなる充実を目指すとともに、研究部活動全体の改善・充実に取り組んでいきたい。なお、授業実践の詳細については、本研究紀要「授業実践の記録」に掲載した。

(文責 安行東小学校 山村拓司)

## 社会科学研究部

(1) 日 時 令和7年9月22日 (月)

(2) 会 場 川口市立舟戸小学校

(3) 学 年・授業者

第5学年 永田 健太 教諭

(4) 単元名

5学年「これからの食料生産と私たち」

(5) 指導者

春日部市立牛島小学校長

加賀谷 徳之 先生

(6) 授業の概要

○第5学年「これからの食料生産と私たち」

「食料自給率を上げるべきなのだろうか。」を本時の課題に設定し、児童がこれまでの学習を踏まえて、討論を行う授業であった。子供たちの意見が「上げるべき」に偏ってしまうのではないかという懸念があったが、児童は今までの既習を活かし多角的な視点から意見を述べる姿が見られた。

(7) 研究協議の概要

○必要感をもたせるための「討論」の有効性

討論に関して、教師側の問いかけで進むよりも、「給食の食材」を取り上げ、それをもとに食料自給率のグラフや各国との関わりに関する資料を見せるなど、具体的な資料を用いることで、より必要感のある討論ができたのではないかという意見がでた。

○疑問点をもたせるための工夫

疑問点をもたせるために、教師が児童の意見の整理を行い、つないでいくことで、疑問につながったのではないか。また、「反対の子を説得するには？」と問うことで疑問につながるのではないかという意見がでた。

(8) 指導講評

土地・時間・人の視点で資料を読み取ったことで、共通点や役割、生活との関わりについて考えることができた。また、学んだことを基に、説明する活動にも生かされていた。

単元を通して討論活動を行い、本時では「食料自給率は上げるべきか」という討論テーマを掲げ、児童の思考を揺さぶろうと工夫していた。「考えのものさし」を取り入れたことで、児童の意見を可視化することができていた。

(1) 日 時 令和7年11月19日 (水)

(2) 会 場 川口市立元郷小学校

(3) 学 年・授業者

第5学年 志水 啓樹 教諭

(4) 単元名

第5学年「工業生産を支える運輸と貿易」

(5) 指導者

淑徳大学教育学部こども教育学科教授

岡田 大助 先生

(6) 授業の概要

○第5学年「工業生産を支える運輸と貿易」

「コンテナターミナルで働く人々は、どのような工夫や努力をしているのだろうか。」を本時の課題に設定し、色分けされた3種類の写真資料から、海運に関する遅延対策を読み取るという授業だった。社会科見学で実際に見た経験から、意欲的に資料と向き合う児童の様子が見られた。

(7) 研究協議の概要

○社会科の授業として

教材的価値がとてもあり、グローバルからみた日本という視点を考えるためにとても良い実践だった。自動車工業などは人に視点をあてているが、この単元がなかなか人の様子が見られないため、働いている人の活動が見えるのはよいという意見がでた。

○取り上げた資料について

内容が難しく、読み取りに時間がかかってしまったが、直接海を見たという経験が生かされていたのではないか。また、ゲストティーチャーの活用に関して答えを発表するだけになってしまったのが惜しいように感じた。

(8) 指導講評

今回の実践は「支えている」の意味をグローバルという視点から捉え直すもので、グローバルからみた日本という視点を考えるためにとても良い実践だった。また、教材研究とは、児童は何を学習してきて、これから何を学習するのか、活用できそうな既習知識・技能はあるのか、つまり可能性があるとすればどこかを考えることが大切である。

(文責 東本郷小学校 入江 直人)

# 算数・数学研究部

## (2) 算数科授業研究会

### 1 研究テーマ

「知識・技能を活用し、わかる喜びを味わう  
学習指導の工夫」

### 2 研究のねらい

数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して問題を解決するために必要な数学的な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、数学のよさを知り、算数と日常生活との関連についての理解を深め、算数を主体的に問題解決に生かしたり、問題解決の過程を評価・改善したりするなど、数学的に考える資質・能力を育成することを目指す。

### 3 今年度の活動

#### (1) 研究部総会

令和7年度も、研究部総会は紙面決議で実施した。Formsを活用して、「令和7年度役員選出」「令和7年度活動計画」「令和7年度予算案」の3点について決議を実施した。

#### 【成果】

紙面決議により、参集することなく採決することができ、多くの業務を抱えている教職員の負担軽減につながった。また、運営側も集計を効率的に進めることができた。

#### 【課題】

かつて参集で総会を実施していた頃は、総会の際に部員同士の交流ができ、情報共有や情報交換の場になっていたが、紙面決議になるとそれができなくなり、部員の率直な声が聞こえにくくなった。

期 日：令和7年10月23日（木）

会 場：川口市立東本郷小学校

授業者：3年2組 倉科 雄多 教諭

単元名：かけ算の筆算

指導者：川口教育局指導課 指導主事  
櫻田 貴昭 先生



## (3) 数学科授業研究会

期 日：令和7年12月4日（木）

会 場：川口市立里中学校

授業者：1年4組 小倉 里支 教諭

単元名：図形の移動と基本の作図の利用

指導者：前新座市立第五中学校校長  
森 聖 先生

授業者：2年2組 真鍋 雄介 教諭

単元名：平行線と面積

指導者：川口市教育委員会指導主事  
平野 雅洋 先生



授業実践の詳細については、本研究紀要の授業実践の記録の算数・数学研究部に掲載した。

(文責 芝西中学校 校長 曾山 武寿)

## 算数・数学 研究部

### 【小学校部会（算数）】

**期 日**：令和7年10月23日（木）  
**会 場**：川口市立新郷東小学校  
**授業者**：3年2組 倉科 雄多 教諭  
**単元名**：かけ算の筆算  
**指導者**：川口市教育局指導課  
指導主事 櫻田 貴昭 先生

#### (1) 授業の概要

本時は3位数×1位数（部分積が一桁）の筆算の仕方を2位数×1位数の筆算の仕方を基に考え説明することが目標であった。位ごとに計算することや2位数×1位数の筆算を用いながら児童は問題に取り組んでいた。適用問題も212×4の積である848の2つの8の違いについて説明する問題を設定していた。

#### (2) 研究協議の内容

「百の位だから」や「10をもとにして」など既習事項を用いながら問題に取り組んでいた。適用問題も授業者の意図が明確でよいという意見が多く出された。一方、筆算について説明させる場面では、処理や言葉による説明が多かった。その原因として半具体物や位取り表など児童が図の説明で使えるような板書などがなかったことが挙げられた。また、個別の児童とのやり取りが多かったので、児童の発言を全体へ切り返したり、理由を求めたりする発問があるとよかったのではないかという意見があった。

#### (3) 指導講評

- ・問題場면을話し合い、テープ図に表すことで全員が場面を捉えることができる。
- ・「答えが出てからが勝負」という言葉がある。本時であれば筆算の仕方を中心に展開する授業もできる。
- ・自力解決は児童の実態に合わせる。時間を多くとることはできた児童にもそうではない児童にとっても不要な時間となってしまう。
- ・適用問題は本時とリンクさせることで教師が何を身に付けたのか見取りにもなるし、児童も本時の学びを実感することができる。

### 【中学校部会（数学）】

**期 日**：令和7年12月4日（木）  
**会 場**：川口市立里中学校  
**授業者**：1年4組 小倉 里支 教諭  
**単元名**：図形の移動と基本の作図の利用  
**指導者**：前新座市立第五中学校校長 森 聖 先生

#### (1) 授業の概要

本時は、既習である垂直二等分線や角の二等分線、垂線等の作図を利用して、 $15^\circ$ 、 $75^\circ$ 、 $105^\circ$ 等の角度を作図する方法について論理的に考える活動を行った。タブレットのオクリンクプラスを使用して、より多くの考え方を共有した後に、これらの作図を振り返り、「 $15^\circ$ の倍数である角度は作図できる」等の関数的な見方や、「既習の作図を組み合わせればよい」等の統合的な考え方ができるようにすることがねらいであった。

#### (2) 研究協議の内容

導入での興味の引かせ方がよい、生徒同士で話し合いながら課題に取り組む姿がよい、扱う問題が多かったがICTを活用して時間内に終わらせていたなど肯定的な意見が出た。一方で内容が作図の利用であり、難易度が高い問題だったため、ヒントカードや見通しのなかで全員で確認する時間を多く設けた。しかし、そのヒントが多すぎたのではないかという指摘が多かった。その結果、思考・判断・表現ではなく知識・技能の問題のようになってしまったのではないかという意見も出た。

#### (3) 指導講評

- ・共通性や規則性を導けるようにしたい。そこがとっかかりになって授業を進めることができる。
- ・ヒントが多い、明確ではない場合などは、逆に足かせのようになってしまうこともある。
- ・教師自身が作図の成り立ちや意義について学んでおく必要がある。(ユークリッド原論の公準から作図は始まっている)
- ・作図において、式と図をリンクさせる内容だったが、そこをきちんと意識させて理解させられると統合的、発展的な考え方につながる。

**授業者**：2年2組 真鍋 雄介 教諭

**単元名**：平行線と面積

**指導者**：川口市教育局指導課

指導主事 平野 雅洋 先生

### (1) 授業の概要

本時は、平行線と面の関係について考え、条件が変わったらどのように考えられるのか、と深く考えることをねらいとした。

導入では、平行四辺形中に線をいくつか引き、提示された三角形と面積が等しい三角形を探すという問題をだした。大まかな形のみでの考えから、根拠を持って答えられるように課題設定をした。次に問題を変え、共通な底辺だけを与え、方眼紙を用いて三角形の作図をした。一人ひとりが作図した三角形と面積が等しい三角形を考えるが、合同な図形だけが面積が等しいわけではなかったことに気付かせた。このように、合同な図形について、既習事項よりも発展的に考え、面積の等しい図形は合同な図形だけでなく、いくつも作図できることを体験させた。生徒が作成した作図を重ねてみることで底辺ともう一つの頂点同士を結ぶ直線が平行線になることを気付かせた。

### (2) 研究協議の内容

まずは導入の扱いが議題に上がった。等積変形という経験が浅い内容（1次関数の利用で経験済み）を扱うにあたって、難易度の高い問題設定にはどのような意図があるのかという話題になった。最初に難易度の高い問題を設定することで、困り感を与え、解決のための根拠を探させることにつながると回答した。また、授業形態として共同的学びを意識し、4人1組の授業形態をとったことに対する具体策と効果について話題になった。具体策として教員の話す時間を極力減らすことで生徒同士の学び合いの時間を増やした。得られた効果は学習意欲の向上があげられると回答した。

### (3) 指導講評

- ・問題、課題設定は生徒が学習に向かうにあたって考えられた内容になっていた。
- ・生徒の発言を拾いながら進められていた。
- ・作図させた三角形を重ねるという手段は良いが、紙を重ねるだけでは見づらい。他の策を今後は検討したほうが良い。

(文責 芝西中学校 校長 曾山 武寿)

# 理科研究部

## 1 研究テーマ

自然を主体的に調べる児童生徒の育成  
～主体的、対話的で深い学びの授業実践を通して～

## 2 研究のねらい

自然現象を自分事として捉え、自ら課題を発見し、探求していく力を育成する。

## 3 今年度の活動

### (1) 研究部総会

- 実施日 令和7年5月8日(木)
- 会場 戸塚西中学校 オンライン開催
- 内容 事業報告、計画、会計報告、役員承認

### (2) 夏季理科現地研修会【実験講習】

- 実施日 令和7年7月30日(水)
- 会場 川口市立科学館
- 内容

#### ①理科実験講習会

##### 【講師】

川口市立西中学校 教頭 梶本 美岐 様

川口市立科学館 副主幹 石山 和之 様

#### ②プラネタリウム鑑賞会

※参加者市内小・中学校教員 30名



### (3) 川口市児童生徒科学教育振興展覧会

#### 【作品審査】

- 実施日 令和7年9月18日(木)
- 会場 市役所第2庁舎6階会議室
- 内容 小学校138作品、  
中学校67作品 の審査

### (4) 川口市小中学校児童生徒理科研究発表会

#### 【発表審査】

- 実施日 令和7年12月26日(金)
- 会場 市役所第2庁舎6階会議室
- 内容 小学校2作品、中学校1作品の  
発表及び審査

### (5) 令和7年度 埼玉県理科教育研究発表会 (児童生徒の部)

- 実施日 令和8年2月10日(火)
- 会場 埼玉県立総合教育センター
- 内容 県内作品の発表及び審査  
※ 川口より1名役員派遣

### (6) 事務局会議

- 実施日 令和8年3月6日(金)
- 会場 川口市立戸塚西中学校
- 内容 令和8年度の組織ならびに活  
動について

※参加者 部長・副部長・事務局 10名

### (7) 授業研究会

※昨年度より小中隔年で実施

- 実施日 令和7年10月17日(金)
- 会場 川口市立東中学校  
授業者 坂下 幸治郎 教諭

※授業実践の詳細については、本研究紀要の授業実践の記録の理科研究部に掲載した。

(文責 戸塚西中学校 功刀 幸代)

## 理科研究部

### ○理科研究部「中学校授業研究会」研究協議会

- 1 日時：令和7年10月17日（金）
- 2 場所：川口市立東中学校
- 3 授業者：坂下 幸治郎 教諭
- 4 指導者  
川口市教育局学校教育部指導課  
指導主事 中田 智博 様  
川口市教育局学校教育部指導課  
指導主事 佐々木 淳 一 様
- 5 授業単元  
「生物のからだのつくりとはたらき」

### 6 研究協議

- 入念な予備実験があり、条件制御された実験が生徒の手で行われており、理科の授業の楽しさが感じられるような展開であった。結果から考察についての展開においては、ワークシートが工夫されていた。
- 授業の目的、活動、そして学びの成果（Before/After）が明確にわかるプリントを活用していた。これにより、生徒自身が「今日何を学び、何ができるようになったのか」を自覚しやすくなった。
- ジャガイモの栽培方法という単元を貫く問いがあり、主体的に学習しようとする意欲に繋がっていた。考察では、「ジャガイモに息を吹きかける」といった素朴なアイデアだけでなく、「人工のライトを当てて管理すればよい」という、より科学的な解決策まで思考を深めている生徒もいた。
- 授業者が生徒の実態を捉えて、展開を組み立てていることがよくわかる授業であった。生徒たちが試験管の気泡（酸素）の発生に純粋な興味を示し、「見てみて」と声をかけ合う姿から、教師と生徒の良好な関係性と、生徒が実験を楽しんでいる様子が見えた。
- 「身近な理科」を実現するために「単元を貫くテーマ（ジャガイモをうまく作るにはどうしたら良いか）」が設定されていた。今後の授業づくりの参考にしたい。
- 実験方法や、結果からの考察のさせ方など、小中で共有できることも多く、理科研究部で交互に授業を見合うことは大変意義があると感じた。
- 既習事項の確認や学習意欲・興味関心を高めるために活用した動画等については効果的に活用されていた。
- 生徒のつまづきそうなポイントを事前に予想し（BTB溶液の濃度等）、ていねいに実験・観察を行わせようとしていることがよくわかった。事前の準備が素晴らしかった。
- ▲小学校の視点から考えると、結論に至るまでの考察が2段階あり、少し難しさを感じた。

### 7 指導講評

- 根拠を問う発問：教師が多く話す場面もあったが、一方的な講義ではなく、生徒に「なぜ？」「どう思う？」と問い返し、根拠を考えさせる

発問が多用されていた。このプロセスが、適切な結論を導き出す力を育成する上で極めて重要である。

- 思考の言語化：振り返りの記述から生徒の思考プロセスを読み取り、「AとBを比較したんだね」のように、生徒が行った思考の過程を言語化してフィードバックすることが重要。これにより、生徒は主体的に科学的探究に取り組む態度が育まれる。
- 学習指導要領との関わり：学習指導要領では、中学2学年における探究の学習過程として「解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する」能力の育成が主に重視される点として例示されている。指導者は、単元の背景にある学習指導要領上の位置づけ（見方・考え方、学年間の系統性など）を深く理解した上で授業に臨むことが、指導の質を高めることとなる。
- 実験について：実験には「生徒の気づきに繋がるため、失敗しても良い部分」と、「学習目標の根幹に関わるため、失敗させてはいけない部分」がある。今回のBTB溶液の色の変化は後者に該当するため、教師が補助的な発問で成功を担保したことは適切であった。一方で、オオカナダモの長さが揃っていなかった点は、生徒が「次はこうすればもっと見やすくなる」と自ら気づく機会として捉えることもできる。
- 小中連携について：中学校の教員は小学校での学び（例：基本的な体のつくり）を、小学校の教員は中学校での学び（例：細胞レベル）を理解した上で授業を設計することが求められる。今回のような授業研究会をとおして情報交換を行い、中学校区等に広めることで、より強固な学びの連携が期待できる。
- 指導計画について：科学的探究の過程は、必ずしも1回の授業で全てを扱う必要はない。学習指導要領にも「過程の一部を扱ってもよい」と示されている。重要なのは、どの過程で授業を区切る場合でも、その時間内で「何を学んだのか」を生徒が明確に理解することである。

### 8 授業研究会運営に関する成果と課題

- 令和6年度より、小中学校が隔年で授業研究会を実施することとした。今年度は中学校での実施となった。年間1回の授業研究を1校種で行うことで小中学校の教員が1つの授業を参観し、系統性を踏まえて意見交流をすることができた。
- 授業前の指導案検討から授業研究会及び研究協議まで小中学校の教員が交流することができた。系統性や児童生徒の発達段階を考慮しながら授業づくりについて連携することができた。
- 会場校の支援をいただき、円滑に授業研究会を実施することができた。
- ▲参加人数が理科研究部所属教員については10名であった。理科研究部内は勿論市内に広く授業研究会の意義を発信していくことが必要である。
- ▲授業当日、事前指導案検討会等、様々な教員が関わることから日程調整が困難である。

（文責 鳩ヶ谷小学校 河口 典久）

# 音楽研究部

音楽研究部ではテーマを、音楽における、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、小・中学校の「授業研究会」を始め、「夏季実技研修会」や「音楽レクチャーコンサート」等、魅力ある事業を目指して実施してまいりました。

令和7年度の音楽研究部の活動を振り返るにあたり、本研究部員の先生方をはじめ会員の先生方に支えられて諸行事を遂行できましたことに深く感謝申し上げます。

以下、活動について報告致します。

## 【今年度の事業】

### 1 音楽レクチャーコンサート並びに 夏季実技研修会

期 日 令和7年8月21日(木)  
会 場 蕨市文化ホール「くるる」  
午 前 「ピアノソロ・レクチャーコンサート」  
講 師 佐藤 彦大先生

(東京音楽大学専任講師・桐朋学園大学非常勤講師)

## 【演 目】

ベートーヴェン: ピアノソナタ Op.27-2 「月光」  
シューベルト : 「魔王」 リスト編  
シューマン : 「献呈」 リスト編 など

午 後 「夏季実技研修会」  
～鑑賞指導の基本的な考え方について～  
講 師 山崎 正彦先生  
(武蔵野音楽大学 准教授)

午前のレクチャーコンサートは、ピアニスト兼東京音楽大学の講師である佐藤彦大先生をお招きし、古典派の曲から始まり、リストやムソルグスキー作曲《展覧会の絵》など、迫力と表現力に富んだ演奏を間近で聴くことができ、音楽の奥深さや表現の多様性を改めて感じる貴重な機会となりました。演奏を通して楽曲に込められた情景や感情をどのように音で表現するかを学ぶことができ、今後の音楽指導にも生かせる有意義な時間となりました。

午後の実技研修会では、武蔵野音楽大学の山崎正彦先生をお招きし、鑑賞の授業の基本的な考え方や在り方について研修を行いました。音楽を聴いて感じ取ったことを身体表現などの活動を通し

て、児童生徒が楽しく、主体的に取り組める鑑賞授業の構成や工夫について理解を深めることができました。今後の授業づくりに活用できる示唆を多く得ることができ、大変充実した研修となりました。



## 2 授業研究会

- (1) 小学校 令和7年11月27日(木)  
桜町小学校  
授業者 菅原 美由希 先生  
題 材 「いろいろな音の響きを楽しもう」  
指導者 川口市教育局学校教育部指導課指導主事 磯 奈保子先生
- (2) 中学校 令和7年12月18日(金)  
八幡木中学校  
授業者 九澤 優衣 先生  
題 材 「音の重なり方を感じながら、イメージにあった旋律をつくろう」  
指導者 川口市教育局学校教育部指導課指導主事 磯 奈保子先生

## 【指導講評】

- ・授業研究は、小・中学校の先生方が意見を交わす機会でもとても重要です。これからも大切にしてください。また、地区ごとに小学校・中学校間でどんなことを学ばせているのか共有をしてください。

## 3 川口市小学校音楽鑑賞教室

期 日 令和8年2月26日(木)～27日(金)  
会 場 さいたま市文化センター  
演奏者 東京ユニバーサルフィルハーモニー

昨年度、コロナ禍を経て、5年ぶりに開催されました。今年度も川口総合文化センター・リアの改修工事に伴い、さいたま市文化センターにて開催となりました。生のオーケストラの演奏は、子どもたちにとっても、我々教員にとっても迫力や響きを五感で感じる大変貴重な時間となりました。

(文責 芝南小学校 野尻 瑠美)

# 音楽研究部

研究テーマ

～音楽における「主体的・対話的で深い学び」  
の実現を目指して～

## 授業研究会 小学校

- 1 日時 令和7年11月27日(木)
- 2 実施校 川口市立桜町小学校
- 3 学級 第4学年2組
- 4 授業者 菅原 美由希 教諭
- 5 指導者 川口市教育局学校教育課指導主事  
磯 奈保子先生

- 6 題材名 「いろいろな音のひびきを楽しもう」
- 7 題材について

本題材では、児童の実態を踏まえ、「どんな音を出したいか、どんな演奏をしたいか」を言語化し、そのイメージに合う音を教師と一緒に試しながら演奏していく活動を大切にする。そのために、どの児童も自分の意見を自由に出し合い、試行錯誤を繰り返し、即興的にできる音を楽しむ活動を十分に取り入れる。

また、学習を深めていく中で、音を音楽に構成する際に「音楽を形づくっている要素」に着目し、試行錯誤しながら、自らが求める音を追求してまとまりのある表現を目指す。自分の思いや意図を持ち、それを音色や音の重なり、強弱に生かし、友達と協働的に学習を深め、より豊かな表現を目指したい。さらに、それぞれの楽器がもつ「良い音」を目指し、教師の模範演奏やDVDを聴くことを大切に、思いを表現できるように指導していく。

### 8 本時の学習指導の展開

#### (1) 目標

- ・音色、強弱、音の重なりを聴き取り、それらの働きが生み出す良さを感じながら、聴きとったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのようにまとまりを意識した音楽をつくるかについて思いや意図をもっている。

#### (2) 本時で主に扱う [共通事項]

音色・強弱・音の重なり  
反復・呼びかけとこたえ

#### (3) 展開

学習内容 ・学習活動 ◆評価規準【評価方法】

- 1 学習の雰囲気をつくる。
  - ・打楽器でリズムリレーをする。
  - ・音楽の要素や仕組みを生かして全員で演奏する。
  - ・本時のめあてを知る。

楽器の音色や仕組みを生かしてワクワクする音楽をつくらう。

- 2 「つくる時の条件」を確認する。
  - ・「始め」「中」「終わり」でつくる。
  - ・4種類のカードを全て使い、「始め」と「終わり」では1枚選ぶ。
  - ・必ず「1種類の音色」、「重ねた音色」、「呼びかけとこたえ」を使うようにする。
  - ・楽器は違う材質2種類以上使う。



- 3 グループに分かれて音楽づくりをする。
  - ・図形の組み合わせや重ね方の違いが生み出す楽器のよさや面白さを生かし、全体の構成を工夫して音楽をつくる。
- 4 中間発表をする。
  - ・2つのグループの演奏を聴く。
  - ・ワークシートを共有する。



- 5 学習のふり返りと次時の予告をする。

#### ◆評価規準【評価方法】

- ・音色、強弱、音の重なりを聴き取り、それらの働きが生み出す良さを感じながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのようにまとまりを意識した音楽をつくるかについて思いや意図をもっている。

【思】②【発言内容、演奏聴取、ワークシート】

#### 【研究協議の視点】

- ・常時活動について
- ・グループ活動について
- ・場の設定について

#### 【指導講評】

- ・常時活動が本時の展開につながっていて良かった。楽器の扱いが丁寧で、普段の指導の積み重ねであることがわかる。
- ・創作の授業がやりやすくなっており、子供たちが楽しんでできるように工夫されてきている。
- ・グループ活動は3～4人が望ましい。
- ・周りの音もなく、場の設定が良かった。
- ・本題材では、何を伝えたいかが大事。拍に注目するのか、それとも自由な発想に注目するのか、児童にどんな力をつけさせたいかが大切である。

- 1 日時 令和7年12月18日(木)
- 2 実施校 川口市立八幡木中学校
- 3 学級 第3学年4組
- 4 授業者 九澤 優衣 教諭
- 5 指導者 川口市教育局学校教育部指導課指導主事 磯 奈保子先生

6 題材名 「音の重なり方を感じながら、イメージに合った旋律をつくろう」

7 題材について

I-IV-V-Iの和音進行という条件に合わせて旋律をつくっていくことにより、自分でイメージしたものを音楽にしていく創造力を育ませたいと考えている。

また、本題材では教育芸術社考案のWEBアプリ「カトカトーン」を用いる。このアプリでは誰でも簡単に音を入力することができ、さらに多種多様な楽器を選択することができる。このアプリを個々で使用させることにより、個別最適な学びに繋げていく。

8 本時の学習指導の展開

(1) 目標

- ・ I-IV-V-Iの和音進行に合う旋律をつくり、グループごとに作品を評価し合おう。

(2) 本時で主に扱う [共通事項]

旋律・構成・和音

(3) 展開

学習内容 ・学習活動 ◆評価規準【評価方法】

1 前回の復習をする。

- ・ I-IV-V-Iの和音進行の復習をする。
- ・ 反復や変化を取り入れた旋律をつくり、確認をする。

I-IV-V-Iの和音進行に合う旋律をつくろう。

2 旋律をつくる。

- ・ 反復や変化を取り入れた I-IV-V-Iの和音進行に合う旋律をつくる。
- ・ つくり終わった人は、工夫したところをワークシートに記入する。

3 3人グループをつくり、お互いの作品を発表し合う。

- ・ 自分の発表の際は、作品をつくる上で、工夫した点も発表する。
- ・ 聴き手はその発表の良いところ、アドバイスを伝え、互いを評価し合う。

4 クラスの中で2名ほど、みんなの前で発表する。



- 5 ワークシートを記入する。
  - ・ 工夫した点、授業のふり返りをワークシートに記入する。



- ◆ 旋律と和音との関わりを知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、I-IV-V-Iの和音進行に合う創作表現を創意工夫している。

表②【観察、ワークシート、タブレット端末】

【研究協議の視点】

- ・ 評価の項目について (旋律を評価するのか、楽器の工夫を評価するのか。)
- ・ 条件を絞って提示することについて

【指導講評】

- ・ I-IV-V-Iの和音へ音を入れることは小学校でやっているため、どのくらい定着しているのか積み重ねによって中学校ではどこまでつきつめられるかを考えられると良いのではないかな。
- ・ 意図や思いをもってやっている子もいれば旋律ありきで工夫が後付けの生徒もいたため、条件を絞って技能に繋げる活動に分けても良いと思う。
- ・ 小・中学校間でどんなことを学ばせているのか共有しましょう。
- ・ 授業を提供して下さるのは大変なことです。小中の先生方がせっかく集まれる機会です。これからも大切に、川口の音楽のレベルアップにつなげていってほしい。

(文責 芝南小学校 野尻 瑠美)

## 図画工作・美術研究部

### 【活動方針】

- (1) 研究活動を共同で進め、会員相互が学び合える活動を推進する。
- (2) 専門委員会や役員会の組織的・計画的な活動を推進する。

### 【研究主題】

感性を働かせながら、自分らしく表現する力を図画工作・美術指導の在り方

### 【活動内容】

#### 1 展覧会

##### (1) 身体障害者福祉のための埼玉県児童生徒美術展

	出品数	入選数	特選数
小学校	5609	1080	150
中学校	660	111	

地区審査

令和7年7月25日 戸田市立美谷本小学校

##### (2) 埼玉県郷土を描く児童生徒美術展

	出品数	入選数	特選数
小学校	1368	1220	148
中学校	580	515	65

地区審査

令和7年9月30日 戸田市立芦原小学校

##### (3) 川口こども造形展

令和7年11月28日～12月8日

イオンモール川口

市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校による「川口こども造形展」は、昨年度からイオンモール川口の協力の下、2、3階の館内通路と3階イオンホールで開催した。ショッピングモールが展示場所であり、搬入・搬出・展示については事前周知をしっかりと行った。全体での鑑賞会は場所の関係でできなかったが、搬入後、他校の作品を鑑賞し、各自が自己研修を行った。

駐車スペースが確保されているため、運搬についてはスムーズに行うことができた。

来場者数については、絵画の展示場所がオープンスペースのため把握できない。

##### (4) 埼玉県児童生徒美術展北足立南地区展

令和8年1月24日～25日 埼玉会館

昨年度まで、朝から搬入を行い、午後に研修を行っていたが、今年度から1月23日の午後搬入、展示を行った後、小・中地区ごとに分かれて研修を行った。選ばれた作品について、児童・生徒がどのような資質・能力を働かせているかを主に指導者と話しながら研修を進めた。

来場者数 12328人

##### (5) 第18回川口の図工・美術まなび展

令和8年2月14日～2月23日

アートギャラリー・アトリア

#### 2 授業研究会

今年度から、図工・美術の年次研修者の研究授業の日程に授業研究会を合わせ、参加する方法を進めた。

##### (1) 日程：令和7年11月20日（木）

##### (2) 会場：川口市立芝西小学校

##### (3) 授業者：高山 可織教諭

##### (4) 題材名：「コロコロローラーダンス」（5年生）

##### (5) 授業内容

ローラーを使ってできる技法を試し、見つけた技法を使いながら表したいイメージをもって絵に表す。ローラーでできた様々な形や色から自分の表したいことを見つける。

ローラーの特徴を生かし画面に表すことを通して形や色、方法や材料を知り、工夫して表す力を培う。

##### (6) 成果

年次研修者が研究授業を行うことで、1年間の研修の成果を他の教員が参観して研修することができた。

##### (7) 課題

毎年、小・中学校両方から年次研修者がいるとは限らない。授業者の確保が課題である。

(文責 西中学校 小出 喜代子)

# 書写研究部

## 1 研究テーマ

書写研究部では「基礎・基本を身につけ、日常生活に生かす書写指導」を研究テーマとし、児童生徒の書写・書道への関心を高め、実生活での活用、技術向上させることを目指しています。

## 2 研究のねらい

目的や必要に応じて文字を正しく整え、読みやすい字を書くことができるよう、正しい姿勢、筆記具の持ち方、文字の配列等の基礎基本をしっかりと身につけさせる書写指導を実践していきます。そして適切な速さでの書字や目的に応じた筆記具の活用を目指します。文字を書くことを通して日本の豊かな文字文化を理解し、尊重する態度を養うことも大切にしています。また、市内硬筆展覧会、書きぞめ展覧会を開催することにより、児童生徒の努力の成果を広く市民にお伝えしています。

## 3 今年度の活動

### (1) 埼玉県硬筆中央展覧会作品審査会

令和7年6月18日(水)

場所 川口市立青木北小学校

### (2) 埼玉県硬筆中央展覧会

令和7年6月28日(土)～29日(日)

場所 八潮市立柳之宮小学校

本市からは小・中・高校あわせて324点の作品を出品しました。「県教育長賞」「さいたま市長賞」「県書写書道連盟賞」「推薦賞」「特選賞」等多数の作品が入賞しました。各校での取り組みに感謝いたします。

### (3) 川口市小・中・高校硬筆展覧会

令和7年7月2日(水)～6日(日)

場所 川口市アートギャラリーアトリア

5日間の開催で、約5,000名の方に参観いただき、盛況のうちに終了いたしました。ご協力ありがとうございます。

### (4) 埼玉県書きぞめ中央展覧会作品審査会

令和8年1月16日(金)

場所 川口市立青木北小学校

### (5) 埼玉県書きぞめ中央展覧会

令和8年1月24日(土)～25日(日)

場所 上尾市立富士見小学校

本市からは小・中・高校あわせて194点を出品し、多数の作品が入選しました。

### (6) 川口市小・中・高校書きぞめ展覧会

令和8年2月4日(水)～8日(日)

場所 川口市アートギャラリーアトリア

市展出品作品の他、県展出品作品も展示しています。毎年たくさんの市民の方にお越しいただいています。

今年度も書写研究部では硬筆展と書きぞめ展の2つを実施いたしました。また、県の中央展に出品する作品については、市内高等学校の書写担当の先生方にご協力いただき、市の審査会を経て出品しています。小中学校の書写部員と書写主任は、出品に係る作品整理と共に、高校の先生方の審査を確認しながら、鉛筆や筆の使い方について学びを深めています。これらの審査会は教員の作品を見る目を養い、指導力向上にも結び付いています。

川口市では上位の賞をたくさんいただき、児童生徒の活躍が見られます。埼玉県の伝統である硬筆・書きぞめ展に向けて、本市児童生徒が楽しみながら参加できるよう、書写指導の充実を図りたいと考えています。



(文責 青木北小学校 吉見 範子)

# 保健体育研究部

## 1 研究テーマ

学習指導要領に沿った教育活動の理論的・実践的研究を深め、指導力の向上を目指し、児童・生徒の体力向上を図る。

## 2 研究のねらい

各学校では、適切な運動経験と運動に取り組む意欲、そして体力向上を目指した体育授業や、体育的活動の充実を図っている。また、目標達成のためには、家庭や地域との連携が大切であり、その強化を推進している。

保健体育研究部では、小・中学校において授業研究会を開催するとともに、指導法・体育実技の習得をねらいとした実技研修会を通して研究協議を深め、児童・生徒の体力向上と運動好きな子どもたちの育成を目指して本テーマを設定した。

## 3 今年度の活動

### (1) 保健体育研究部総会（紙面決議）

- ① 期日 令和7年5月1日（木）
- ② 内容 令和7年度役員選出について  
・部長・副部長・会計担当者確認  
令和7年度活動計画について  
・授業研究会は小中で実施  
・指導法研修会は実施なし  
・隔年で小中合同研修会の実施  
今年度は小中学校合同で実施
- ③ 結果 部員総数207名のうち  
承認する 186名  
承認しない 0名  
未回答 21名

### (2) 授業研究会

#### 【小学校体育授業研究会】

- ① 期日 令和7年10月14日（火）
- 会場 川口市立在家小学校
- 学級 5年1組
- 授業者 小林 啓人 教諭
- 内容 マット運動「器械運動」
- 指導者 川口市教育局学校教育部指導課  
三宅 穰世 指導主事  
川口市教育局教育総務部スポーツ課  
谷平 祐介 指導主事



- ② 期日 令和7年11月27日（木）
- 会場 川口市立前川小学校
- 学級 3年3組
- 授業者 稲田 若葉 教諭
- 内容 ハンドボール「ゲーム・ボール運動」



- 学級 4年1組
- 授業者 落合 由之紀 教諭
- 内容 セストボール「ゲーム・ボール運動」



- 指導者 川口市教育局学校教育部指導課  
三宅 穰世 指導主事  
川口市教育局教育総務部スポーツ課  
谷平 祐介 指導主事

#### 【中学校体育授業研究会】

- 期日 令和7年10月30日（木）
- 会場 川口市立芝東中学校
- 学級 3年1組・2組
- 授業者 半村 俊勝 教諭
- 内容 バスケットボール「ゴール型」
- 指導者 川口市教育局学校教育部指導課  
原島 順平 指導主事



### (3) 実技研修会

#### 【小中学校合同実技講習会】

- 期日 令和7年8月25日（月）
- 会場 川口市立南中学校
- 講師 SPORT (JSPO OFFICIAL LICENSE)  
スポーツコーチングリーダー 涌井 靖典 氏
- 内容 「体を動かす喜びや楽しさを考える」  
～運動遊び・体づくり運動領域の視点から～



授業実践の詳細については、本研究紀要の授業実践の記録の保健体育研究部に掲載した。

（文責 原町小学校 山形 崇）

## 保健体育研究部

### 1 小学校体育授業研究会

- (1) 期 日 令和7年10月14日(火)  
会 場 川口市立在家小学校  
学 級 5年1組  
授業者 小林 啓人 教諭  
内 容 マット運動「器械運動」  
指導者 川口市教育局学校教育部指導課  
三宅 穰世 指導主事  
川口市教育局教育総務部スポーツ課  
谷平 祐介 指導主事

#### 【研究協議】

○ルーブリック点数が分かりやすかった。学び合いも意欲的であった。2回目の活動の際、バラバラで移動した時に、同じ課題の子がICTを活用するのも良いのではないか。  
○情報量が多く、関わり合いながらやろうという意識が良かった。ネーミングセンスが良く、三ツ星の評価も分かりやすかった。見ている時間よりも、やる時間をもっとあっても良かった。

#### 【指導講評】

○ペアカルテットは学び合いが多く良かった。坂道補助の児童たちに声を掛けながら体感させ、理論から実感につなげることができていた。  
○体育の学習では、課題解決の学習の経験をさせてあげることが必要。どんな学習をするのかフィードバックさせてあげることが大切。レシピ本を取り入れたから、見通しをもち学習に取り組めた。



- (2) 期 日 令和7年11月27日(木)  
会 場 川口市立前川小学校  
学 級 3年3組  
授業者 稲田 若葉 教諭  
内 容 ハンドボール「ゲーム・ボール運動」  
学 級 4年1組  
授業者 落合 由之紀 教諭  
内 容 セストボール「ゲーム・ボール運動」  
指導者 川口市教育局学校教育部指導課  
三宅 穰世 指導主事  
川口市教育局教育総務部スポーツ課  
谷平 祐介 指導主事

#### 【研究協議】

○3年生のパスゲームで迷わず動くことのできる技能が身に付くことができていて良かった。系統性の意識から、3年生では細かく短いパスをつないでいくことの重要性が際立っていた。

○ゴールを工夫したことで、4年生は全方位からのゴールが可能ところが良かった。攻撃時の自陣においてフリーマンを置くなどして、アウトナンバーにするなどの工夫があっても良かったのではないかと感じた。

#### 【指導講評】

○パス&ゴーの動きが全員できていた。ドリル練習で身に付けた動きがメインゲームで生かすことができていた。スペースが見える化される芝生、ゴールしやすい大きさや位置など、2年間の系統性につながる教材教具になっていることが素晴らしい。  
○全員が参加できる楽しい体育授業を土台にした易しいゲームの工夫がされていた。児童同士の学び合いを引き出すため、教師のポジティブな言葉掛けができていた。最後のまとめの段階で、教師の言葉で次時への意欲付けが行われていた。



### 2 中学校体育授業研究会

- (1) 期 日 令和7年10月30日(木)  
会 場 川口市立芝東中学校  
学 級 3年1組・2組  
授業者 半村 俊勝 教諭  
内 容 バスケットボール「ゴール型」  
指導者 川口市教育局学校教育部指導課  
原島 順平 指導主事

#### 【研究協議】

○授業全体の流れは、運動が苦手な生徒でも楽しいと感じることができるようになっていた。活動量が多く、男女で楽しくプレーできていた。  
○マンツーマンディフェンスが徹底されていた。数的有利な状況をつくって条件をつけて練習しても良いのではないかと感じた。

#### 【指導講評】

○芝東中3年生の心理的安全性が確保できていることが素晴らしい。男女の力の差を理解し、ルールを一緒に考え授業を展開されていた。  
○「自分の考えや思いを伝えられた」というような話し合い活動ができるようにしてほしい。チームの特徴は何かということにも気づかせられるようにしていきたい。



(文責 原町小学校 山形 崇)

# 家庭、技術・家庭研究部

## 1 小学校家庭

今年度も研究テーマ「学びをつなぎ、家庭生活をよりよくしようと工夫し実践する児童の育成」のもと研修を深めた。学級担任や専科などの違いや、経験年数の違いなど様々な立場で家庭科の学習に取り組んでいる教員が多いため、交流を深めて情報を共有することにより、教員の資質を向上させ授業の改善を図りたいと考えた。

夏季研修会では、教育課程南部地区研究協議会の内容を受け、「食べて元気！ご飯とみそ汁」の題材について児童の知識技能を活かした思考判断を充実させる授業づくりを行った。また、実際にご飯とみそ汁の実習を想定して調理を行い、2学期以降の指導につながる実践的な研修となった。

授業研究では、文部科学省教育課程課調査官の熊谷 有紀子様にご指導をいただきながら6学年「冬を明るく暖かく」の題材の指導を行った。児童の「主体的な学び」の実現を目指し、題材を貫く課題設定に重点を置きながら研究を進めた。そうすることで、児童の意欲的な家庭実践に繋がりたいと考えた。

今後は家庭科を担当する教員のつながりを更に深め各校において家庭科の学習指導に不安なく取り組むことができるようにしていきたい。

(文責 戸塚北小学校 池田 絢子)

## 2 中学校技術・家庭(技術分野)

今年度は、B 生物育成における3つの要素を分担し、研究授業を3回計画して研究を進めてきた。

(1) 生活や社会を支える技術の要素は、芝中学校の山口大貴教諭が研究授業を行い、生徒の課題解決の手立てとして、個別最適な学び、協働的な学びが適切に行われていた。(2) 技術による問題解決の要素は、戸塚中学校の小泉智嗣教諭が行い、有機質肥料、無機質肥料、マルチシート、殺虫剤などの資材を準備し、生徒が課題解決に適した資材の選択ができるような環境を整え、授業を進めた。(3) 社会の発展と技術の要素は戸塚西中

学校の内村昌史教諭が行う。

生徒の発達段階に応じた問題発見の範囲や課題解決の方法の難易度を教師が意図的に設定することで、生徒が主体的に課題に取り組む様子を見取ることができた。来年度に行われる関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会埼玉大会に向け、特に(3)の要素に注力し、今後の日本の農業について自分の意見を提言できる生徒を育てよう、研究を進めていきたい。

(文責 十二月田中学校 尾崎 裕也)

## 3 中学校技術・家庭科(家庭分野)

研究テーマ「未来社会を切り拓くための資質・能力を育む学習指導の研究」を掲げ研修を深めた。令和8年度に行われる関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会埼玉大会を見据え、より一層の授業力向上と(各学校1名しかいない為)先生方とのつながりをさらに高めていきたいと考えた。

夏季研修会は2回実施した。「A 家族・家庭生活」の授業実践について、授業で困っていることなどの情報共有をした。班に分かれ「地域の人々との関わり」の授業で使える掲示物を考え作成した。地域とどのように連携して授業を進めていくことができるかについて研修することができた。

授業研究会は戸塚西中学校の大沢恵美教諭が2学年で「地域の人々との関わり」についての授業を行った。生徒の思考をどのようにしてワークシートの中で見える化していくか等、参加者からの活気ある意見交流が見られた。

多くの先生方に参加をしていただき、実践的な指導方法について考え、深めることができた。特にワークシートの内容や文言について試行錯誤しながら追究することができた。

今後の課題は、生徒がいかに関わりの人々との関わり必要性について自分事として捉えることができるか、指導方法をさらに工夫していくことである。また、授業づくりにおいて地域と中学校とがどのように連携していけばよいのか、考えていきたい。

(文責 神根中学校 本間 直美)

# 家庭、技術・家庭研究部

## 1 小学校家庭

- (1) 日 時 令和8年1月29日(木) 13:20～
- (2) 会 場 川口市立戸塚北小学校
- (3) 学 級 6年1組
- (4) 授業者 池田 絢子 教諭
- (5) 題材名 「冬を明るく暖かく」
- (6) 指導者 文部科学省  
初等中等教育局教育課程課  
教科調査官  
国立教育政策研究所教育課程  
研究センター研究開発部  
教育課程調査官  
熊谷 有紀子 様

### (7) 研究授業

- 児童の「主体的な学び」を目指し、題材を貫く課題設定に重点をおいて研究を深めた。
- 児童のできる範囲の工夫で寒い季節を快適に過ごすことができるようにするため、衣服の着方や暖房器具の使い方について実験を行い、実感をもって家庭での実践に臨むことができるように工夫した。
- 個人の課題設定の場面では、事前に家庭での過ごし方の工夫や困っていること等を家族にインタビューしておくことで、みんなが快適に過ごすことができるような工夫が出せるようにした。

(文責 戸塚北小学校 池田 絢子)

## 2 中学校技術・家庭(技術分野)

- (1) 日 時 令和7年11月20日(木) 13:15～
- (2) 会 場 川口市立芝中学校
- (3) 学 級 2年1組
- (4) 授業者 山口 大貴 教諭
- (5) 題材名 「日本が抱える農業問題を解決できるような、コマツナの栽培方法を考えよう」
- (6) 指導者 川口市教育委員会指導課指導主事  
高安 紀行 様

### (7) 研究授業

- ① 授業者より

○生徒が自ら設定した目標を達成できるように、肥料を使用する利点・欠点を考え理解した上で選択できるよう、コマツナ栽培の実物と写真を用意した。また、ニュースを視聴させ、肥料の高騰が起きているという社会背景にも目を向けさせた。

### ② 研究協議の概要

- ストーリー性のある課題
  - 個別最適な学習
  - 技術の見方・考え方の指導
- それぞれの学校の実践事例を共有、協議した。

### ③ 指導者より

- 生徒の課題解決の手立てとして、個別最適な学び、協働的な学びが適切に行われていた。

(文責 十二月田中学校 尾崎 裕也)

## 3 中学校技術・家庭科(家庭分野)

- (1) 日 時 令和7年12月5日(金) 13:50～
- (2) 会 場 川口市立戸塚西中学校
- (3) 学 級 2年2組
- (4) 授業者 大沢 恵美 教諭
- (5) 題材名 「中学生になった今、私にできること～高齢者など地域の人々との協力・協働大作戦～」
- (6) 指導者 川口市教育委員会指導課指導主事  
西牧 孝子 様

### (7) 研究授業

#### ① 授業者より

- 生徒の住んでいる地域ごとに班を作成した。
- 情報を与えないと計画を立てられていない。
- 気になる生徒には具体的に声かけをし、ワークシートに書けるようにした。

#### ② 研究協議の概要

- 知識がないと計画を立てられない。
- 地域ごとの班だったので共通な話題ができてよかった。
- 共有する時間がもう少し多くてもよかった。

#### ③ 指導者より

- わかりやすい授業は①視覚化(行動化)、②課題の焦点化、③思考の共有化
- 対話(他者との)で思考を深めていく。

(文責 神根中学校 本間 直美)

# 外国語研究部

## 1 研究テーマ

英語教育における小中連携の推進

- 自分の考えや思いを豊かに表現できる生徒の育成 -

## 2 研究のねらい

児童・生徒たちが言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成していくためには、小学校と中学校の教員の連携は不可欠である。また、小学校から始まる聞くこと、読むこと、話すこと、書くことなどの能力を伸ばすためには、小中の系統性のある指導が重要である。日本においては、英語教育の充実強化は長年の課題であり、川口市で育つ児童・生徒たちのため、「自分の考えや思いを豊かに表現できる生徒の育成」が図られる英語教育・小中連携を推進していきたい。



## 3 今年度の活動

### (1) 研究部総会（紙面決議）

5月8日（木）

参加者 64名

### (2) 第1回英語科主任会兼第77回川口市 中学校英語弁論暗唱大会準備会

8月21日（木）芝東中

参加者 28名

### (3) 第77回川口市中学校英語弁論暗唱大会

9月12日（金）SKIP シティ映像ホール

参加者 教員30名 生徒44名

### (4) 小学校授業研究会

10月14日（火）鳩ヶ谷小学校

参加者 18名

### (5) 中学校授業研究会

1月27日（火）西中

参加者 27名



※授業の詳細については、本研究紀要の授業実践の記録の外国語研究部に掲載した。

（文責 八幡木中学校 舟橋 岳見）

## 外国語研究部

### ○小学校外国語活動授業研究会

研究授業実施校：鳩ヶ谷小学校

日時：令和7年10月14日（火）第5校時

クラス：6年3組

場 所：外国語ルーム

授業者：須田 一恵 教諭

ALT : McHone Jesse

単元名 Unit5 We live together.

(Here we go!)

2020年に小学校で英語が教科化され、小学校5・6年生では評価・評定を行うこととなった。小学校5・6年生の外国語では「聞くこと」「話すこと」に加えて「読むこと」「書くこと」の言語活動を通し、コミュニケーションの基礎となる資質・能力を育成することが目標となっている。須田教諭の授業では、簡単な挨拶をALTと行き、Who am I?を使ったスモールトークへと移行していく。教科書のリスニングを活用しながら、音声を通して基本的な表現を繰り返し練習させることで、外国語の音に慣れ親しませていた。また、一人一人の児童が発話する英語についても、基礎的な発音がしっかりと身に付いていたと同時に、エラーコレクトをする際も、児童が発した言葉を否定せずに、生徒が気付くような働きかけをしていた。

今回の授業はWho am I?を用いて、選んだ動物を紹介し合う内容である。児童同士の会話の中で、お互いに教え合ったり、お互いの改善点を指摘し合ったりするなど、とても良い雰囲気での授業が展開されていた。全体の流れも、児童にとって分かり易い流れであった。また、児童全員が熱心に取り組み、一生懸命に須田教諭とALTが発する言葉を拾おうと集中しており、教室全体が英語を学ぶエネルギーに満ち溢れていた。

須田教諭の授業は、単元を通したワークシートも工夫され、学習の内容が積み重ねていけるようになっており、中学校の英語教諭が参考にできる点も多かった。

### ○中学校英語科授業研究会

研究授業実施校：西中学校

日時：令和8年1月27日（火）第5校時

クラス：2年6組

場 所：2年6組教室

授業者：萩原 涼太郎 教諭

単元名 Unit4 Tour in Singapore

(Here We Go! English Course 2)

教師の授業改革と生徒の学び方改革を目的としたラウンドシステムも5年目を迎えた。ラウンドシステムでは、十分なインプットを行い、教師と生徒の英語によるやり取りによって、即興で話す力を育成することができる。

今回の授業はUnit4のラウンド5で、教科書のストーリーを自分の言葉で伝えるリテリング活動が中心となっていた。導入の音読ではラウンドワークを使用してチャイムと同時に生徒が一斉に読み始めた。Small Talkでは萩原教諭と生徒のやりとりから始まる。言葉だけでなく笑顔で話しかけることで、生徒が発話をしやすい雰囲気を作っていた。また、細かいエラーコレクトは行わずに、生徒が気づくような反応を教師がしていた。スモールトーク後にはライティング活動を行うことで、会話した内容の文章の定着を図った。ここでは、会話した内容にプラスして、多くの生徒が文章を付け足していたことで、学力の高さが伺えた。

リテリングの活動ではOral introductionを通して、本文をOverlappingしながら音の強弱を意識させていた。ここでは、生徒が習熟度別に音読をする内容を選び、自分のペースで読むことで生徒の精神的負担を軽減させていた。本格的なRetelling活動に入る前に、ちょいRetellingを行い十分に練習をさせ、ペアでのRetellingへとつながっていった。萩原教諭の授業は、英語が得意な生徒をさらに伸ばすような工夫がされており、生徒の「もっと学びたい」という意欲を引き出していた。

(文責 八幡木中学校 舟橋 岳見)

## 1 研究テーマ

「主体的・協働的に学ぶ児童・生徒の育成  
～生きて働く力が身につく授業の創造～」

## 2 研究のねらい

「主体的・対話的で深い学び」の授業改善では、目標や内容を見通し、教科横断的な学習を充実することや、単元や題材など内容や時間のまとまりを確認して行うことが求められる。これは、まさに生活科・総合的な学習の時間の特質であり、特徴でもある。

そして、体験的・探究的な活動の過程や段階を丹念に踏んでいくことにより、主体的・協働的に学ぶ児童・生徒が育つと考えた。さらに、躍動的で、魅力ある授業を通して、生きて働く力が身に付くであろうと考え、本研究テーマを設定した。

## 3 今年度の活動

### (1) 研究部総会

書面により、役員選出・研究テーマ等の確認をし、今年度の活動計画について承認された。また、その後 Forms によるアンケートを行い、活動計画内容についての希望調査に基づいて運営した。

#### 【成果】

- ・昨年度の反省を生かし、計画を立てたことで、オンラインによる書面決議を円滑に行うことができた。

#### 【課題】

- ・回答の期日が短く、タイトなスケジュールとなってしまった。

### (2) 夏季研修会（参加者：18名）

期 日 令和7年8月4日（月）

会 場 川口市立上青木小学校

## テーマ

【総合的な学習の時間の「困った」を解決】

## 講師

川口市立朝日西小学校

教諭 吉田 豪 様



今年度の夏季研修会は、普段の総合的な学習の時間の中で、多くの先生方が感じる「困った」を解決することをテーマにお話いただいた。内容は以下の5つであった。

- ①探究のサイクルが1サイクルで終わってしまうこと
- ②学級ごとに活動に差が出てしまうこと
- ③計画していた方向から大きく外れてしまうこと
- ④行事の準備等と総合的な学習の時間の関わり
- ⑤「まとめ・表現」が単調になってしまうこと

この5つを解決する例として、「年間指導計画の工夫」を分かりやすく提示してもらった。

1年間で1単元にすることで、学期ごとに探究のサイクルを行い、3サイクル以上ができるようになる。また、単元の始めに、ゲストティーチャーから解決してほしいことをお願いしてもらうことで、学級ごとに差が出てしまうことや計画が外れてしまうことを防げることを教えていただいた。

また、学年ごとのテーマを行事と関連させ、校外学習（修学旅行等）の中に総合的な学習の時間の目的を位置付けることで、時数の確保や学年間の差が出ないようにすることも確認できた。

最後に、「まとめ・表現」が単調になってしまう悩み対策として、指導者が多くの表現方法をイメージしていることの大切さを知った。また、様々な表現方法の例を紹介して頂くことで、イメージを共有し、各学校で実践できるものとなった。

（文責 川口市立辻小学校 高野 すみ）

# 道徳教育研究部

## 1 研究主題

教師が明確な指導の意図をもち、児童生徒が人間としての生き方についての考えを深める、誰一人取り残されない授業づくり

## 2 研究主題設定の理由

昨年度は、道徳科の特質を踏まえ「自己を見つめる」活動の着実な実施のもと「考え、議論する道徳」の実現に向け研究を深めてきた。

今年度は、新たに「誰一人取り残されない授業づくり」というキーワードをテーマに掲げた。

令和4年度の文部科学省による「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、「知的発達に遅れはないものの学習面または行動面で著しく困難を示す」小中学生は、約 8.8% いるという結果が公表された。道徳科の授業においても例外ではない。登場人物の心情を理解するのが苦手であったり、友達の意見を受け止めることが難しかったり、困難を示す子供たちが一定数いる。そして、教師もそのような子供たちに対してどう支援していけばよいか悩みを抱えている。

そこで、道徳科における個別の支援を可視化する研究を通して「誰一人取り残されない授業づくり」に迫りたいと考え、本研究テーマを設定した。

## 3 今年度の活動

### (1) 道徳教育研究部総会（紙面決議）

- ・期日 令和7年5月8日（木）
- ・内容 令和7年度役員選出について  
令和7年度活動計画について

### (2) 道徳教育研究部夏季研修会

- ・期日 令和7年8月4日（月）
- ・会場 川口市立芝南小学校
- ・内容

シンポジウム：「道徳科の授業づくり～実践における課題と解決策～」

授業づくりにおける8つの視点（導入、板書、振り返り、教材研究、価値分析、発問、評価、ICT活用、誰一人取り残さない）について、参加者からの質問や悩みを話題にしてシンポジウムを行った。

演習：授業づくり（グループワーク）

研究主題に基づいてシンポジウムの学びを活用したり、日々の実践の困りごとを共有したりしながら、アットホームな雰囲気の中で演習に臨んだ。

講演：「誰一人取り残さない道徳科の授業の工夫」

講師 聖徳大学 名誉教授 吉本 恒幸 氏

「令和の日本型学校教育」の背景を踏まえ、  
講義（1）「通常の学級に在籍する支援を要す

る子供たちを視野に入れた道徳科の在り方」  
講義（2）「特別支援学級における道徳教育及び道徳科の在り方」について教示いただいた。

吉本先生の講義から、次期学習指導要領を見据え、「考え、議論する道徳への転換」から「考え、議論する道徳の実装」へという言葉が強く印象に残った。

### 【参加者の感想から】

- ・自分にはない引き出しを持つ先生方の話を聞いて、「どうすればねらいに迫ることができるか」や「実態に合わせた授業のつくり方」を学ぶことができた。
- ・誰一人取り残さない授業として色カードを使った実践の工夫について知ることができた。さっそく今後の授業に取り入れていきたい。
- ・内容項目については、小中の系統性をしっかりと把握することが必要であることを学んだ。

## (3) 授業研究会

### 【小学校】

- ・期日 令和7年12月4日（木）
- ・会場 川口市立神根東小学校
- ・授業者 輿水 翔子 教諭
- ・教材名 手品師【A 正直、誠実】
- ・指導者 聖徳大学名誉教授 吉本 恒幸 氏



### 【参加者の感想から】

- ・学級の雰囲気が温かく日頃の学級経営の賜物だと感じた。
- ・特別支援教育と道徳との連携ということでICT活用による心情メーターの手立てがよかった。
- ・配慮を要する児童の具体的な支援がとても参考になった。

### 【中学校】

- ・期日 令和8年1月28日（水）
- ・会場 川口市立鳩ヶ谷中学校
- ・授業者 箕輪 夏生 教諭
- ・教材名 励まし高め合う友情【B 友情、信頼】
- ・指導者 聖徳大学名誉教授 吉本 恒幸 氏



### 【参加者の感想から】

- ・特別な支援について具体的な方策が指導案にあり参考になった。
- ・心理的安全性に配慮されながら授業をされていることが伝わり感銘を受けた。
- ・吉本先生のお話から自己を見つめる時間の大切さを実感した。

授業実践の詳細については、本研究紀要の授業実践の記録道徳教育研究部の欄に掲載した。

（文責 飯仲小学校 小久保 理恵）

# 道徳教育研究部

## ◆授業研究会の概要

### 1 令和7年度研究主題

教師が明確な指導の意図をもち、児童生徒が人間としての生き方についての考えを深める、誰一人取り残されない授業づくり

### 2 小学校授業研究会

(1)期 日 令和7年12月4日(木)

(2)会 場 川口市立神根東小学校

(3)指導者

聖徳大学 名誉教授 吉本 恒幸 先生

#### 研究授業

(1)授業者 輿水 翔子 教諭(第6学年)

(2)主題名 誠実に生きる

内容項目【A 正直、誠実】

(3)教材名 「手品師」 日本文教出版

(4)ねらい

手品師の自分の夢をかなえたいという気持ちも、男の子との約束を守りたい気持ちもどちらも自分の気持ちに偽りのない事実である。これらの手品師の心の葛藤について話し合う学習を通して、「誠実」な生き方について考え、誠実に明るい心で生活しようとする心情を育てる。

(5)学習指導過程

	学習活動・発問	児童の反応
導入	1 「誠実」について考える。 ○事前アンケート結果を知る。 ○ノートに明記した自分のイメージした「誠実」について確認する。 ・あなたの身近な人で誠実な人といえば誰ですか。	・真面目な人 ・うそをつかない人 ・約束を守る人 ・素直な人  ・お母さん ・友達 ・先生
展開	2 教材の条件、状況を知り、範読を聞く。  ・登場人物……手品師、男の子、友人 ・条件・状況…手品師は、自分の手品を楽しむにしている男の子と明日会う約束をする。しかし、友人からの電話で、夢の大劇場のステージに立つチャンスが舞い込んでくる。	
	3 教材をもとに手品師の誠実さについて話し合う。	

展開	(1)男の子のもとに行った手品師は誠実ですか。	<b>誠実</b> ・約束を守っているから ・男の子を悲しませないから <b>誠実と言いきれない</b> ・夢だから ・友達に申し訳ないから
	(2)大劇場と男の子を迷っているところに誠実さはありますか。	・男の子と友人の気持ちについて真剣に考えているところ
	(3)男の子の前で手品をしている手品師はどんな気持ちで手品をしていると思いますか。	・すがすがしい ・1人のお客さんを幸せにできてうれしい ・自分に誠実に行動できてよかった
終末	4 自己を見つめる。 ・誠実な人とは、どのような人ですか。  5 教師の説話を聞く。 ・低学年児童に対する学級児童の誠実な関わり	・周りの人を大切にでき、それと同じように自分自身のこと大切にできる人

(6)当日の様子



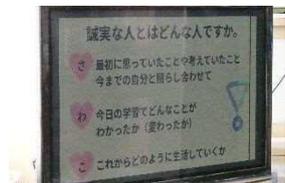
アンケートで道徳的価値の方向付けをしている



心情メーターで多面的な考えを捉えやすくする



教師の支援によって、自分の考えを表現できるようにしている



振り返りの視点を提示し、自分事として考えられるようにする

どの児童も相手の考えをうなずきながら聞くことができ、自分の考えを表現することが苦手な児童も生き生きと授業に参加していた。「誰一人取り残されない授業づくり」を行うには、児童がお互いの考えを認め合う温かい学級の雰囲気が土台になっていることを再確認した。

指導講評では、「考え、議論する道徳」を行っていくために、価値理解に向かう発問を意図的に設定し、児童が“自分なりの納得解”に到達できるようにすることの重要性をご示唆いただいた。

今回のご指導により、「誰一人取り残されない授業づくり」を目指していくには、児童一人一人の特性を理解し、そのよさを生かしながら成長へとつなげる支援の在り方を考える必要があることを感じた。

### 3 中学校授業研究会

(1)期 日 令和8年1月28日(水)

(2)会 場 川口市立鳩ヶ谷中学校

(3)指導者

聖徳大学 名誉教授 吉本 恒幸 先生

#### 研究授業

(1)授業者 箕輪 夏生 教諭(第3学年)

(2)主題名 励まし高め合う友情

内容項目【B 友情、信頼】

(3)教材名 「語らい-私たちが出会う新しい私たち」

東京書籍

(4)ねらい

将来への不安な気持ちを友達に語るまでの陽菜の心情の変化について話し合うことを通して、心を閉ざすことなく友達と語らうことや、気持ちを分かち合い励まし合うことで友情を深めていこうとする心情を育てる。

(5)学習指導過程

	学習活動・発問	児童の反応
導入	1 これまでの友達との関わり方について想起する。 ・アンケート結果について、それはどのような状況であったのか。	・距離感が難しいと感じるときがある。 ・一緒に頑張っている困難を乗り越えた。 ・自分の失敗を受け止めてくれた。
	2 教材「語らい」の条件・状況を知り、範読を聞く。  ・登場人物……陽菜、湊、咲希、悠真 ・条件・状況……中3の陽菜は、高校受験を控えて学年のムードがピリピリとし始めたのを感じている。悩みを素直に相談できず、心が重くなったり、他者を羨んだりしている。	
展開	3 教材をもとに陽菜の心情の変化について話し合う。  ①受験を控えた陽菜は、どのような悩みや不安を抱えているのだろう。	・受験を控えた重い心や苦しみ ・周囲に取り残されているのではないかと不安や焦り
	②悩みや不安を抱えていた陽菜の心が「まっすぐ前を向いてゆくのを感じた」のはなぜだろう。	・言葉を交わす相手がいることで、今まで不安だった気持ちが温かくなってきたから。 ・心を開いて素直に話せる友達がいると分かったから。

	③ 友情をより深めるために大切なことは何だろう。  4 自己を見つめる ・これまでの経験を振り返って、本時の学びのような友達との関係を築いてきたか。	・友達の気持ちや悩みに寄り添い、励まし合うこと。 ・互いの状況を理解し合おうとすること。  ・よき仲間、よきライバルとして部活で切磋琢磨してきた。 ・辛い時に話を聞いて支えてくれた。相手が辛い時には話を聞いてあげた。
終末	5 教師の説話を聞く。 ・陸上競技のライバルとして知り合った友達と、現在まで親友と呼び合える関係が続いている。	

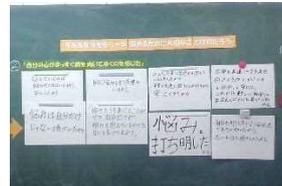
(6)当日の様子



アンケートで道徳的価値の方向付けをしている



ICTを使い、教材の条件・状況を可視化している



グループで出した意見を提示し、全体で共有している



ねらいを達成するために意図的なグループを設定している

箕輪教諭の授業を通して、配慮を要する生徒への具体的な支援の手がかりを得ることができた。また、特定の生徒に対して支援したことが、他の生徒に対する丁寧な指導にもなっており、多くの生徒が安心して授業に取り組んでいた。

吉本先生の指導講評では、道徳科の学習指導過程である「自己を見つめる」活動の意義について、詳しくご指導いただいた。生徒が自己を見つめ、自分自身と向き合い内省する時間を確保することが、今後の生き方をよりよいものに変容させる第一歩であることをご示唆いただいた。また、「自己を見つめる」活動は、発達段階に応じて配慮が必要であることをご助言いただいた。

最後に、今後も川口市の実践として「誰一人取り残されない授業づくり」の推進を継続してほしいとエールを送っていただいた。主題名のとおり「励まし高め合う」研究協議会となった。

(文責 戸塚小学校 和田 俊)

## 特別活動研究部

### 1 研究テーマ

「集団や社会の形成者としての見方・考え方を育成する特別活動 ～自尊感情を高める集団活動を通して～」

### 2 研究のねらい

特別活動は、学級経営の充実を図りながら、学びに向かう集団の基盤を形成する。また、多様な集団活動を通して、よりよい人間関係を形成する。学級経営と学力、学力と非認知能力との関係性からも、特別活動は極めて重要である。

多様な他者と人間関係を築き、協働して学級や学校文化の創造に参画する特別活動は、互いに尊重し合い、自己実現の力を育むことと、共生社会の実現を支える「自尊感情」を醸成するために、大きな役割を担うものであり、集団活動を特質とする特別活動の充実は、学校課題における解決すべき喫緊の課題と言える。

以上の理由により、本年度は、自尊感情を高めることをキーワードとしながら、集団としての合意形成と一人一人の意思決定を基礎・基本として学級活動の実践研究を通して、集団や社会の形成者としての見方・考え方を育成する特別活動の在り方を深めるため、本研究主題を設定した。

### 3 今年度の活動

#### (1) 研究部総会

##### ①実施方法

紙面審議

- ・部員数 88名
- ・小学校教員参加数 58名
- ・中学校教員参加数 8名
- ・参加数合計 69名

##### ②審議内容

部長・副部長、活動計画の承認

#### (2) 授業研究会

##### 【小学校授業研究会】

①期日 令和8年1月20日(火)

②会場 川口市立青木中央小学校

③学年・授業者

第5学年 大久保 咲輝 教諭

④議題

「5の3感謝の集いを開こう！」

⑤指導者 川口市立戸塚中学校

教頭 高村 周作 先生

⑥内容

学級活動(1)学級や学校における生活づくりへの参画、ア学級や学校における生活上の諸問題の解決に向けた話し合い活動の授業について、研究協議会を実施した。

3学期の学級会として、これまでの学級活動の積み重ねを踏まえて、相手の考えを受けて、自分の意見を伝え合う姿が見られ、提案理由に迫る話し合い活動となった。



研究協議では、教師の助言、3学期の話し合い活動について、グループ協議を通して学級活動への理解を深めることができた。

指導者からは、児童にとって必要感のある議題にしていくために、事前の指導としてテーマや活動へのイメージを共有していくことが大事であること、教師の助言での適切な場面や具体的な指導内容、望ましい合意形成の在り方等についてご指導いただいた。

(詳細は、授業実践の記録に記載。)

⑦参加者 37名

(文責 差間小学校 佐藤 雅裕)

## 特別活動研究部

### 【小学校授業研究会】

(1) 期 日 令和8年1月20日(火)

(2) 会 場 川口市立青木中央小学校

(3) 指導者

川口市立戸塚中学校

教頭 高村 周作 先生

(4) 授業者

川口市立青木中央小学校

大久保 咲輝 教諭

(5) 議 題

「5の3感謝の集いを開こう！」

(6) 本時のねらい

○学級生活をより豊かで思いやりがあるものにするために、「ありがとう集会をしよう」の内容や工夫について考えることができるようにする。

○多様な考えのよさを認め合い、折り合いをつけながら、めあてに沿った話し合いをすることができるようにする。

(7) 指導計画

活動の計画	指導上の留意点
1 はじめの言葉	・ 明るい雰囲気話し合えるように、元気よく挨拶をさせる。
2 計画委員の紹介	・ 自分の役割とめあてを端的に伝えられるように、事前指導を行う。
3 議題の確認	・ 学級全員で議題を確認できるようにする。
4 提案理由の説明	・ 全員が提案理由の理解し、めあてに沿った話し合いができるよう確認する。
5 めあての確認	・ 決まっていることを念頭に話し合いができるようにする。
6 決まっていることの確認	・ スムーズに話し合いが進むよう声を掛ける。
7 話し合い	・ 「比べ合い」から始める。
話し合うこと① 「感謝が伝わるレクの内容」	・ お互いの意見を認め合いながら、折り合いをつけることができるよう声を掛ける。
話し合うこと② 「感謝状を渡すとき、より深く感謝を伝えるためにできる工夫」	・ 大切にしたいことについては、出来るだけ取り入れることができるようにする。 ・ 意見の内容や、話し合いが進まないときには、提案理由やめあてに立ち返らせたり、賛成が少ない意見

話し合うこと③ 「必要な係と分担」	も取り入れたりするよう促す。
9 決まったことの発表	・ 意見をまとめる際には、合意形成が図れるようにする。
10 振り返り (学級会ノート)	・ 黒板記録の児童が要点をまとめて発表できるようにする。
11 先生の話	・ 友達や自分のよかったところや、提案理由、めあてに沿った意見が言えたかについて振り返り、次の活動への意欲付けを行う。
12 おわりの言葉	・ 計画委員や、めあてに沿った意見が言えた児童を称賛する。 ・ 実践に向けて、意欲付けとなる声掛けをする。
	・ 明るい雰囲気では、会が閉じられるように、元気な声で終わりの言葉が言えるようにする。

(8) 研究協議

○授業者より

- ・ 3学期のこの時期だからこそ、1年間の集大成として、「感謝」を伝え合う場を設定し、クラスの課題を乗り越えていく活動とした。
- ・ 児童の心配意見や、話し合いが停滞した時に、提案理由に迫るための助言を入れた。



(9) 指導講評

- 「感謝」というテーマをもとにしたイメージマップ(ウェブ図)を作成し、具体的な場面を共有したことにより、活発な話し合い活動ができていた。
- 司会を助ける発言も見られ、これまでの経験を基に、よりよい活動にする意識の高まりが見られた。
- 教師の助言は、端的に、具体的にしていき、次につなげることを意識していくとよい。
- 事前の指導において、計画委員とめあてやねらいに沿った意見を整理した上での「比べ合い」から始めることは、焦点化、深まりに有効であった。
- 学級会でみんなで決めたことを、実践し、振り返っていくことが大事である。

(10) 参会者人数 25名

(文責 差間小学校 佐藤 雅裕)

## 生徒指導研究部

### 1. 本研究部の研究活動テーマ

「子どもたちが豊かにつながり、共に生きていく力を育みあう児童・生徒集団の指導を追究する」

近年、インターネットやSNS、オンラインゲームなどの影響により、Face to Faceでのコミュニケーションや、他者に対して想像を膨らませながら関係性を築くことが希薄になってきているように思われます。しかし一方では、子どもたちを取り巻く社会は混沌とし、将来に対しての生活不安が益々募る状況の中、自分のことで精いっぱい他者のことを多面的に理解していくことが難しい状況になっていることも事実です。さらに、コロナ禍の影響からか、「コミュニケーションに不安を感じる」「ちょっとしたことで登校を渋る」などの児童生徒が増えてきており、いじめの重大化(インターネット等含む)や不登校、別室登校など、学校における生徒指導対応も多様化しています。

そこで、子どもたちを豊かに結びつけ、つながりを大切にする実践を通して、子どもたちが安心感や自己肯定感を高め、周囲と積極的に関わっていける、豊かな人間関係を築くことが大切であると考え、研究の軸として、今年度も昨年度までに引き続き上記のテーマを設定し、以下のような活動を行ってきました。

### 2. 主な活動の概要

#### (1) 講演会

日時：令和7年11月13日(木) 15時～

会場：川口市立青木会館

参加者：22名

講師：一色 翼 先生

(川口短期大学こども学科 講師)

テーマ：学校と保護者の有効な連携について

～心理的安全性に着目して～

今年度より、研究部総会での話し合いをもとに、部員にアンケートを実施し、その中でニーズの高かった『保護者対応』について、見識の高い一色先生をお招きしました。教職員と保護者の有効な

連携と学校の心理的安全性の2点に関してお話しいただき、大変充実した学びの場となりました。

前半は「心理的安全性」の定義やその有用性、学校現場における心理的安全性の重要性などについて、後半は学校での実践例や対応する際のアプローチや対話のポイント等についての内容でした。

印象的であったのは一方的な講義ではなく、参加者全員と対話をしながら進められていた点でした。自己紹介もお互いに行う、話の合間に参加者同士で深め合う時間を取る、などと、ただ聞いているだけではなく、参加者の考えや思いを汲み取りながら話を進めてくださったので、より実態に合った内容となりました。特に「解決志向アプローチ」「感謝を伝える」「むやみに謝罪しない、謝罪に代わる言葉」などはすぐに実践が可能と感じました。大変深い学びの機会となりました。

#### (2) 実践報告会

日時：令和8年1月22日(木) 14時～

会場：川口市立青木会館

報告者：山崎 幹(川口市立中居小学校 教頭)

テーマ：重大事態の対応と、その予防策

報告者：小川 巧(川口市立芝西小学校 教頭)

テーマ：不登校支援の実際

山崎先生には、重大事態に対応した経験をもとにその対応や考え、重大事態にしないための留意ポイント等について発表していただきました。重大事態を経験したことのない部員も多く、その対応やそうならない為の日頃からの留意事項を確認する、貴重な機会となりました。

小川先生には、『ほっとルーム』の設立とその運用等について発表していただき、不登校支援における課題や自校での取り組み・悩みなどを話し合いました。すぐに取り入れることができる、実践例・参考例も多く、参加者同士での学び合いが深まりました。

また、後半には、参加者各校のルール等を持ち寄っての意見交換も実施しました。自校のルール等を見直したり、新たな視点で考えたりする、貴重な時間となりました。

(文責 中居小学校 山崎 幹)

## 進路指導・キャリア教育研究部

### 1 研究テーマ

社会的・経済的に自立できる社会人を育成する教育をめざして

### 2 研究のねらい

近年、「ニート」「フリーター」「非正規雇用」、あるいは「ブラック企業」等の言葉があるように、いくら働いてもそれに見合った賃金が得られない状況があり、格差社会が進行しています。このような中で、子どもの貧困率は7分の1世帯に達し、経済的格差にともなった「学力」の格差は、深刻な状況にあります。つまり、高等学校教育をうけても、社会人として経済的自立がなかなかできない厳しい状況の中で、子どもたちにかに将来の展望を持たせるのが教育的課題であると考えます。このような観点にたった教育実践を行っていききたいと思います。

### 3 今年度の活動

#### (1) 研究部総会

5月15日(木) 上青木中学校で開催

#### (2) 進路講演会

7月16日(水) 上青木中学校で実施

講師 岩佐教育研究所 小北斗(有)

代表 岩佐桂一氏

読売メディアセンター編集

<講演要旨>

○令和7年度 中学3年生について

全国 105万人

埼玉県・公立 57,857人

昨年度より、660人減少

公立高校の16クラス分が減少しているのので、私学進学も考えて、公立高校では10クラス分の募集定員人数の減少が予想できる。

○令和8年度入試の状況

・令和8年度からの統合・再編

和光国際・和光→和光国際

岩槻・岩槻北陵→岩槻

越生・鳩山→越生翔桜

八潮南・八潮→八潮フロンティア

大宮工業・浦和工業→大宮科学技術

・県内全校で、電子出願をする。(昨年度より)

・選択問題実施校(2校:昨年度入試と同じ)

・コンピュータ採点の試行

○令和9年度の入試

・令和9年度入試から、自己評価資料をもとにして全県高校で面接を実施する。調査書は学習の記録(5段階評定)のみとする。

・学力検査の9割をマークシートにする。

このような一連の入試変更の背景には、入試事務作業の軽減に伴う教育の働き方改革がある。しかし、自己評価資料の導入と面接試験の実施することが、その流れに逆行することにならないか懸念されている。

○今後の動向

少子化が進むとともに、公立高校の再編化はさらに進むと思われる。また、私学の授業料の無償化の影響で、公立離れが加速し、定員割れの学校も増えてくると思われる。実際、ここ数年で、公立高校を志望する生徒の割合が減少している。埼玉県では、令和5年度:65.1%、6年度:63.9%、7年度:63.2%となっている。都市部での公立離れの問題は、全国的に深刻な状況にある。

\*\*\*\*\*

進路指導・キャリア教育研究部は、本年度の活動を最後に研究部としては解散し、特別活動部会に含まれることとなりました。歴史的には特別活動研究部から独立して「進路指導研究部」として長年、特に中学校の進路指導学習を研究・実践してきました。中学校に私学や公立高校の先生を集めて、中学校での説明会を開催したのも最初は進路指導研究部が行ったものです。途中から、「キャリア教育」を加えて、小学校の先生にも部員になってもらい小学校との交流も行ってきました。

これまで、本当にありがとうございました。

(文責 上青木中学校 佐々木俊二)

# 特別支援教育研究部

## 1 活動方針

障害のある子供たちの教育はどうあるべきか  
障害児教育・特別支援教育を通して人間の発達の筋道を学ぶ

## 2 活動のねらい

障害児教育・特別支援教育の専門的な立場に  
いる先生方の講演、ほか

## 3 今年度の活動

### (1) 研究部総会（非参集型、5月）

・書面審議、決議

### (2) 教育講演会（参集型、1月22日）

**会場** 桜町小学校  
**参加者数** 20名  
**講師** 社会福祉法人にじのいえ理事長  
(全国ラジオ体操連盟理事長)  
鈴木 大輔 氏

**演題** “その子らしさ”を引き出す  
特別な支援  
～教育・福祉・研究から見えた  
実践知～

**テーマ** ●特別な支援について  
●エビデンスの強み、弱み  
●多様な実践のあり方

本講演会は、教育心理・教育相談研究部との合同で開催した。講師には、社会福祉法人にじのいえ理事長、全国ラジオ体操連盟理事長の鈴木大輔氏を招聘し、上記テーマについて経営されている福祉分野、過去の教員経験による教育分野、ご自身が取り組んでいる研究分野、それぞれの視点から複合的にご講義をいただいた。

「特別な支援について」

参加型のワークとして、二人組になりお互いの「違い」と「同じ」をそれぞれ探すことで、「同じ」よりも「違い」に意識化してしまうことを体験した。この傾向は、専門職で強く、一般とは違うことを見極めることに従事している場合が多

い。子供を対象にした仕事では、違っていることが当たり前、違いを楽しむということを念頭に子供たちを成長させていく必要がある。また、集団行動とは、違いのある人間同士が体の動きを合わせるために、相手の動きを観察しながら行うので、実は多様性のある活動である。体づくり運動や手遊び歌において、同じ動きができて、できなくても楽しめる寛容さが重要。合理的配慮を過度に意識した合理的排除にならないように、一度立ち止まって再考すべきではないか。違いこそがその子らしさ、という視点が不可欠。

「エビデンスの強み、弱み」

発達障害の分類のように、研究が進むと一般的な捉え方等が整理されていくものの、個人の変動が顕著になりやすい。コロナ禍でよく耳にしたエビデンスも然り。RCTとよばれるランダム化比較は集団データを研究することにより平均値を求められ一般化しやすく、信頼性が高い。一方、精神障害の分野では個別的な側面に焦点化するため、結果を一般化しにくい。

「多様な実践のあり方」

「伸び」の運動にも、手を空に向かって体全体を真っ直ぐにする伸び、体を大の字にする伸び、バレエのようにポーズを決めた伸び、頭を後ろに反らせる伸び、腕を上手く動かさず片腕だけの伸び等、様々な伸びがある。それぞれが体を伸ばそうという気持ちで動いていることに注目して、寄り添うことが大切。失敗してもいい授業というのは、チャレンジできる環境のこと。違いを楽しめる雰囲気为学校、地域、社会でつくってけるとよい。

## 4 まとめ

今年度は2年振りに2研究部合同の講演会を実施した。特別支援教育は「みんなちがって、みんないい」を実践できるよう、違いを活かして失敗できる授業をめざしていくことを再確認できた。次年度も特別支援教育のニーズに応じた活動を充実させたい。

(文責 桜町小学校 加藤雅明)

# 視聴覚教育研究部

## 1 研究テーマ

G I G Aスクール端末のさらなる活用

## 2 研究のねらい

児童一人に一台G I G Aスクール端末が整備され、各教室の通信ネットワークも整い、教育現場のI C T環境はこの数年で大きく変わってきた。

これを、本来の目的である「個別最適化され、創造性を育む学び」を実現するために、さらなる活用法を検討し、そのノウハウを交流するべく本研究テーマを設定した。

## 3 今年度の活動

### (1) 研究部総会

5月12日(月) 紙面決議実施

5月16日(金) 紙面決議〆切

前年度に引き続き、研究部総会は紙面で実施することとなった。総部員数39名中、37名の回答を得られ、「令和7年度役員案」及び「令和7年度活動計画案」について承認を得ることができた。

「授業研究会」は希望者があれば実施。「夏季研修会」は参集で実施することとなった。

また、Teamsの川口市教育研究会視聴覚研究部への参加を呼び掛けた。

### (2) 夏季研修会

7月29日(火) 9:30~12:00

領家小学校会議室

今年度は、コロナ禍以降、久しぶりに参集の形で夏季研修会を実施した。

参加者同士でおすすめのICT機器や、ソフト・アプリ、ウェブサイトなどを、順番に紹介していく情報交流会の形式で実施した。

ここでは二つ紹介する。

「タイムシフトカメラ」

([https://kaihatuinkai.jp/time\\_shift/](https://kaihatuinkai.jp/time_shift/))

このWebサイトは、GIGA端末のカメラを用いて、遅延動画やスローモーション動画、連続写真の撮影や視聴をすることができる。

特に体育の器械運動や陸上競技、表現運動や球技などで活用できる。自身の姿を客観的に見ることができるので、体の使い方や器具の使い方を確認、修正をすることがたやすくなる。録画はできないが、その分手軽に撮影と視聴をすることができ、運動時間の確保にもつながる。GIGA端末への負担も少ないが、アプリの立ち上げにはWi-Fi接続が必要。

「PowerPointの同時翻訳機能」

パワーポイントを使って、話している言葉を好きな言語で翻訳して字幕にできる機能。

聴覚に障害がある方や、外国籍の児童・保護者とのコミュニケーションがたやすくなる。授業中に児童のGIGA端末に翻訳文を表示したり、保護者説明会や学校行事などでスクリーンに翻訳文を映したりできる。なお、字幕の保存はできない。また、正確な翻訳にはWi-Fi接続が必要。

### (3) 授業研究会

実施せず。

来年度は、夏季研修会及び授業研究会をより充実したものとして実施できるように、今年度末に視聴覚研究部内でアンケートを実施予定。現場のニーズに合わせた実践ができるよう、その結果をもとに計画的に研究会の活動内容を検討していく。

I C T環境が整ってきた今だからこそ、I C T機器を授業で使うことを目的にするのではなく、児童生徒の確かな学力を育成するために、効果的に積極的に活用していくこと方法について研究していく。

(文責 戸塚綾瀬小学校 阿久沢 透)

# 学校図書館研究部

## 1 研究テーマ

主体的・対話的で、

深い学びを支える学校図書館教育

## 2 今年度の活動

### (1) 研究部総会

○令和7年5月16日誌面にて実施

### (2) 読書感想文コンクール案内配布

○6月

### (3) 埼玉県読書感想文コンクール市審査会実施

○実施日 令和7年9月24日(水)

○会場 川口市立十二月田小学校

○内容 読書感想文作品審査

毎日新聞社主催による「青少年読書感想文コンクール」は、今年度で71回目を迎える。例年通り、6月に市内小中学校に周知、夏休みを中心に取り組み、市審査会を9月24日に十二月田小学校で開催した。小学校低・中・高学年の自由読書・課題読書作品各6点の36点、中学校の自由読書・課題読書作品各6点の12点、合計48点の選出された市代表作品を県審査会へ送った。

今年度は、県の審査で4作品が優秀賞に選ばれた。今後も市全体としてレベルの向上を継続していきたい。

市内全体での応募総数は、小学校9084作品、中学校3533作品であり、昨年度より応募作品が少なくなっていることが課題である。川口市では「子ども読書推進計画」を策定し、児童生徒の読書活動を促す活動に取り組んでいる。長い文章を書くという経験があまりない現在の児童生徒であるが、夏休みという長期休暇を活用し、自分の心と対話し作品を仕上げる機会としたい。そのためには、市内の全小中学校の協力を得、全児童生徒が読書に取り組み、感想文コンクールに応募できる体制を整える各校に呼び掛けていく必要がある。また、例年9月に審査会を開催しなければならない都合上、中学校の部活動の大会と開催日が重なってしまうことがある。中学校と連携を取り、なるべく多くの中学校が参加できるよう日時を調整したい。

応募作品に関しては、ほとんどの作品で応募の規定を守り文字数や原稿用紙の使い方、記述などに間違いがなかった。市内小中学校の先生方のご協力により、無事に審査を終え優秀作品を県へ出品することができた。

市内の児童生徒が読書の楽しさを味わい、関心を高められる取り組みを継続していきたい。また、自らの人生を心豊かに過ごせるよう読書活動の充実に寄与したい。

### (4) 読書感想文コンクール案内配布

○6月

### 【小学校審査の様子】



### 【中学校審査の様子】



(文責 元郷小学校 大高 珠恵)

# 教育心理・教育相談研究部

## 1 研究テーマ

児童・生徒をよりよく変容させていくにはどのように理解を深め、児童・生徒が所属する集団をどう高めていけばよいのかを追求する。

## 2 今年度の活動

### (1) 研究部総会・第1回役員会

- 日時 令和7年5月15日(木)
- 会場 仲町小学校 図工室
- 内容 役員選出、研修会テーマの決定、グループ協議

### (2) 夏季研修会

- 日時 令和7年7月15日(火)
- 会場 仲町小学校
- 講師 青木北小学校教諭  
宮城 瞳 氏
- 内容 「児童生徒、保護者を対象とした面接演習」

面接の基本「面接の3段階」の講義を行った。この講義を踏まえて、保護者面談を想定し、3人1組のグループで演習を行った。まとめとして、今日演習だけでなく、日頃の取組を振り返り、今後の面談に備える一助とした。

#### 《参加者感想から》

- ・傾聴や受容が大切だということは知っていたが、沈黙についてはあまり考えたことがなかったので参考になった。
- ・個性の短所を長所であると「見方を変える」と捉えたり、苦手を克服するのではなく「苦手を減らす」と捉えたりすることになるほどと思った。
- ・先生はしゃべることが好きで、いつの間にかよくしゃべってしまうが、保護者の話を最後まで聞くことが大切だと感じた。
- ・今まで意識しないで何となく行っていた実践が、意味のあることだったときちんと認識できてよかった。
- ・相手の気持ちを受け止めることの大切さが

身に沁みました。

- ・今まで、子どもの日常での良いところをメモしてこなかった。褒めることを伝えられるようにしておく、面談がスムーズになると思った。
- ・演習の教師役の先生が否定しないで聞いてくれたので、話がしやすかった。自分でも気を付けていこうと思う。
- ・一度の面談だけで解決しようとせず、長期的に付き合っていくことも考えて面談に臨む必要性を感じた。



### (3) 特別支援教育研究部との合同教育講演会

- 日時 令和8年1月22日(木)
- 会場 桜町小学校 会議室
- 講師 社会福祉法人にじのいえ理事長  
全国ラジオ体操連盟理事長  
鈴木 大輔 氏
- 内容 「その子らしさ」を引き出す特別な支援～教育・福祉・研究から見えた実践知～

「特別な支援について合理的配慮が合理的排除になっていないか」「エビデンスの強みと弱み」「多様な実践の在り方について」「失敗できる授業づくりが大切である」ということの講義をいただいた。

## 3 振り返り

今年度も昨年度に続いて、保護者面談を想定した面接演習を実施することができた。夏季休業中の個人面談や日頃の教育相談に不安を抱えている教員がほとんどだったので、演習を行うことで見通しをもって面談に臨む一助になった。また、特別支援研究部との合同講演会での講義内容では、あらためて特別支援教育の視点の重要性を認識することができた。今後は就学相談にも活用できる演習等を検討していきたい。

(文責 仲町小学校 新井 恵)

# 健康教育研究部

## 1 研究テーマ

「健康教育及び組織活動の充実」

## 2 研究のねらい

子どもたちの健康課題は年々多様化・深刻化している。子どもたち一人一人に対し適切でできめ細やかな対応が求められていることから、子どもたちが自分らしく生きていくための健康教育及び組織活動の充実を研究のねらいとした。

## 3 今年度の活動

### (1) 研究部総会 ※紙上採決にて実施

- ①令和6年度活動報告（承認）
- ②令和6年度会計報告（承認）
- ③令和7年度役員（承認）
- ④令和7年度活動計画（承認）

### (2) 研修会

日時：令和7年7月15日（火）  
場所：川口市立高等学校  
演題：学校におけるコンプライアンス  
～学校で起きる諸問題と法的対応～  
講師：涼和綜合法律事務所  
学校運営リーガルサポートセンター  
弁護士 飯田 豊浩 氏

<概要>

- ① 学校で起きる問題の多様性
  - ・学校で起きる問題は多岐にわたる  
→それが学校の特徴でもある。
- ② なぜ「法令に基づく対応」か？
  - ・関係者の納得を得る  
→だれもが納得するルールが必要
  - ・誤った助言、指導を行わないために  
→法令を知らないままの助言や対応は、間違っている場合がある。未然に防ぐ。
- ③ 「法令に基づく対応」のために
  - ・法令を理解し法令を踏まえて対応する

→実際には困難→法令に基づく対応を行うためにはいくつかの視点が必要。

- 子供中心で考える。
- 客観的な事実の確認を丁寧に行う。
- 事実確認の方法に配慮する。
- 事故については必要十分な記録を残す。
- 予断を持たずに話を聞く。
- 金銭の要求については、学校にできるところとできないことを明らかに伝える。

日時：令和7年12月2日（火）

場所：各校（オンライン研修）

演題：子どものこころの健康とウェルビーイング

～子ども時代とともにある私たちにできること～

講師：小児科専門医

子どものこころ専門医 山口 有紗 氏

<概要>

- ① 子どものウェルビーイングに必要なこと  
子どもの困りごとを「その子の問題」として切り離すのではなく、何が起きているのかを多角的に捉えることが支援の出発点となる。
- ② 子ども時代のポジティブな体験の力  
逆境体験があっても子どもには回復する力、しなやかに生き延びる力(レジリエンス)が備わっている。養護教諭の存在は子どもにとって大きなレジリエンス資源となる。
- ③ 「分かった気になる」方が「わからない」よりもずっと危険  
カンファレンスの場で「この子には特性がある」の一言で終わらせず、子どもの具体的な特性を伝える必要がある。その情報から子どもの困難を理解するだけでなく、その子の「人となり」や「信頼関係」を明らかにし、学校全体で支援を考えるための基盤とすべきである。

(文責 並木小学校 岩澤 奈々子)

# 学校事務研究部

- (1) 日時 2025年7月25日(金)
- (2) 会場 メディアセブン
- (3) 題目 「教職員の労働問題」
- (4) 講師 東京法律事務所  
弁護士 江夏 大樹 様

## 1. 教員の労働時間について

### 1-1. 法令と国の主張

- ・給特法:教員には給料の定率(教職調整額)の調整給を支給するが、時間外勤務手当は支払わない。時間外勤務は4項目※に限り例外的に命じるが勤務時間の割り振りで対応する。
- ・文科省の国会答弁:4項目以外の時間外業務は自発的行為で労基法が規制する労働時間には該当しない。労働時間に該当しないから時間外手当も支払わない。

※4項目:校外学習、学校行事、職員会議、災害対応

### 1-2. 埼玉教員超勤訴訟

- ・上記の現状に異を唱え、県内の教員が自らの長時間労働について、労基法に基づき割増賃金を支払うべきと県を提訴
- ・さいたま地裁判決(2021):原告敗訴。教員の職務には一般労働者と違って自発性が求められる特殊性があるとし、割増賃金制度は馴染まない。

★職務命令に基づく労働時間とは何か争点に…保護者対応や添削は認めなかった一方、通知表作成、ワックス掛けなど、部分的に認定。結果、長時間にわたる労働時間が常態化したわけではなかったとして国家賠償を求める請求についても棄却。

### 1-3. 反響とその後

判決では異例の付言で教員の労働環境改善を提起し反響。教職調整額の段階的引き上げが実施されるが、問題の構造は変わっていない。

## 2. 教員の損害賠償問題

- ・国家賠償法では、公務員が職務上損害を与えた場合、国または公共団体がこれを賠償するのが原則
  - ・しかし、故意または重大な過失があった場合、職員に求償することがあるともされている(例:プールの水の止め忘れによる損害額を教員に請求)
- 業務遂行に一定の損害は不可避。安易に教員の個人責任を認めてしまってもよいのか?

## 3. 保護者対応について

- ・暴言、過度な要求、長時間拘束はカスハラ代表例。ただしグレーゾーンもあり、実際に何が該当するかは事案によりけりで、法的に難しいところもある。
- ・差し当たっての対応の心得:「複数人体制」「面談時間を区切る(1時間程度)」「録音を行う(言わなくても良い)」「犯罪に該当する場合は警告、警察に相談」

## 4. まとめ

教員の労働環境はこどもの学習環境である。よりよい社会をつくるためにも、教員の働き方の改善が必要。

## 5. 補足

高松地裁(2025):宿泊行事における時間外労働をめぐる訴訟で、①引率は専ら校長の指揮命令に従って業務に従事するもので、校長は各種法令を遵守する義務がある、②職員会議資料に休憩時間の記載がなかったことは労基法違反と認定、賠償を命じた。

## 6. 記録者後記

制度とその現状についての評価は読者の間でもさまざまだろうが、その根拠となる法令と論点について、多くのかたに知っておいてほしいと思える内容であった。

(文責 南中学校 数度 賢一)

# 食育研究部

## 1 研究テーマ

「豊かな心と望ましい食習慣を培う食育の推進」  
～学級担任・学校栄養士が連携を図った食育の工夫と実践～

## 2 研究のねらい

食育の視点を踏まえた授業の授業力向上、給食内容の充実を目指す。

## 3 今年度の活動

### (1) 研究部総会

今年度も総会は書面決議で行われた。

### (2) 夏季研修会

期 日 令和7年7月30日(水)  
場 所 川口市立幸町小学校  
内 容

#### ① 調理研究会(午前)

かむ力を育てるメニュー(給食に導入可能なもの)とし会員(栄養士中心)に献立募集を行い、調理と試食を行った。募集のあった30献立の中から給食に導入可能なものに焦点を絞り、18献立を実習・試食対象とした。給食費が逼迫しているため、安価な食材を使用している献立を中心に選出する結果となった。「かむ力」として和食の食材を使った献立が集まった。ひじき・高野豆腐・昆布など児童生徒が苦手としている食材の使用が多かったが、給食の導入に問題がないよう、調理方法や味付けを工夫した献立が多くあった。今回調理を実施できなかった献立も、参考資料として内容を栄養士で共有した。



#### ② 講演会(午後)

(株)内田洋行より内田隆博様をお招きし、動画の編集作業の操作に関する内容でご講演いただいた。実演を交えて操作方法を指導していただいた。栄養士に1台タブレットが支給となり、実際にタブレットを操作しながら講師の先生のお話を聞くことができ、その場の質問にも丁寧に答えていただいた。

#### (3) 授業研究会

期 日 令和7年11月12日(水)  
会 場 川口市立神根小学校  
授業者 木村 杏那 教諭(担任)  
小沢 美月 (栄養教諭)

内 容 2年1組 特別活動

「めざせ!おはし名人!」  
指導者 川口市教育委員会 学校保健課  
管理係 飯田 麻利 指導主事

今使うことのできている「はし」をなぜ授業で学ぶのかを児童に納得させる内容とすることが大切との指導をいただいた。本授業では「はしを使うとこんなこともできるんだ」と新しい発見が用意されていた。もっと上手にはしを使えるようになりたいとの児童の意欲が掻き立てられるような内容となっていた。はしがもっと上手に使えるようになったら、と児童自身が自分のこれからの食事風景を想像できていた。

授業実践の詳細については、本研究紀要の授業実践の記録の食育研究部に掲載した。

(文責 安行小学校 駒崎 由紀子)



## 食育研究部

- 期 日 令和7年11月12日(水)
- 会 場 川口市立神根小学校
- 授業者 木村杏那教諭・小沢美月栄養教諭
- 内 容 2年1組 特別活動  
「めざせ！おはし名人」
- 指導者 川口市教育局学校教育部学校保健課  
飯田 麻利 指導主事

○題材設定の理由

箸は、米を主食とする日本人には欠かせない便利な道具である。箸を正しく使えと「はさむ」「つかむ」「切る」「包む」など、スプーンやフォークではできない使い方もできる。また、箸を正しく使いこなせるだけでなく、食事のマナーを守る大切さや、日本の食文化や食習慣を見直すことも重要である。しかし、正しく箸を使うことができていなくても、食事をすることに不自由を感じていないため、箸を正しく使う意義やよさを理解できていない児童もいるように見受けられる。そのため、正しい箸の使い方を通して意欲が起きず、望ましくない箸の使い方をしたまま成長している児童もいる。箸の持ち方をはじめ、正しい箸の使い方は、大人になってからでは直しにくいので、小学生の低学年の時期に正しい箸の持ち方を理解し、正しく箸を使う態度を身に付けさせたいと考え、題材を設定した。

○題材の目標

- ・自己の身の回りの諸課題の改善に向けて取り組むことの意義を理解し、基本的な生活を送るための知識や行動の仕方を身に付ける。【知識及び技能】
- ・自己の身の回りの諸課題を知り、解決方法などについて話し合い、自分に合ったよりよい解決方法を意思決定して実践する。【思考力・判断力・表現力等】
- ・自己の生活をよりよくするために、見通しをもったり振り返ったりしながら、進んで課題解決に取り組もうとする。【学びに向かう力・人間性等】

○本時のねらい

- ・箸の持ち方や、箸のマナーを身に付けることができる。【知識及び技能】
- ・相手を思いやることや楽しい食事につなげるために何が必要かを考えることができるようにする。【思考力・判断力・表現力】

段階	学習内容 学習活動
導入 (つかむ) 5分	1. 「わたしはだれでしょうクイズ」の答えあわせをする。普段の持ち方で、箸を持ってみる。 2. 箸の持ち方の写真を見て、自分が正しい箸の持ち方ができているか確認する。 3. 本時のめあてを知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 10px;">             ㊦ どうして、はしを正しくもつことが大切なのだろう？              ～めざせ！おはし名人～           </div>
展開 (さぐる) 15分	4. 箸にはどんな動作ができるか、またスプーンやフォークはどんな動作ができるかグループで考え発表する。 5. 正しい箸の持ち方の手順を知り、練習をする。
(見つける) 15分	6. 正しい箸の持ち方で実践する。 7. 「きらい箸」というマナー違反があることを知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; vertical-align: middle;">             ①叩き箸              ②刺し箸              ③指差し箸              ④寄せ箸              ⑤迷い箸              ⑥拾い箸           </div> 8. 本時の学習を振り返り、なぜ箸を正しく持つことが大切なのかを考え、発表する。
終末 (決める) 10分	9. まとめる。おはし名人になるためには、箸の持ち方やマナーを毎日意識して続けることが大切だと気付く。 10. おはし名人になるために、これから箸を使うときにがんばりたいことを考え、発表する。

○ 指導主事指導より

今使用できている「はし」をなぜ学習するのか児童が理解できるような授業内容とすること。食育の視点を踏まえ、教科のねらいから逸脱しない授業の組立が大切。

(文責 安行小学校 駒崎 由紀子)

## 川口市教育研究会 会則

### 〈名称、構成及び事務所〉

第1条 この会は川口市教育研究会といい、事務所を会長所在校に置く。

第2条 この会は川口市教育研究会管下の小・中学校教職員で組織する。

### 〈目的〉

第3条 この会は教育基本法その他学校教育に関する諸法規に基づき、会員の研究を保障し組織的教育研究活動を充実させて、川口市教育の民主的な発展に寄与することを目的とする。

### 〈事業〉

第4条 この会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 会員の個人、共同研究の援助
- (2) 研究会、講演会、講習会
- (3) 発表会、研究物の刊行
- (4) その他必要な事項

### 〈機関〉

第5条 この会に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 評議員会
- (3) 本部役員会

第6条 総会は最高の議決機関で、全会員で構成し年1回開催する。ただし、必要があるときは臨時総会を開催することができる。

2. 総会は次の事項を取り扱う。
  - (1) 役員の承認に関する事項
  - (2) 会務の報告承認
  - (3) 研究活動方針ならびに予算の審議決定
  - (4) 会則の制定変更に関する事項
  - (5) その他必要な事項

第7条 評議員会は総会に次ぐ議決機関で年2回開催する。ただし、必要があるときは臨時評議員会を開催することができる。

2. 評議員会は各校選出の評議員、各学校長、各研究部長、本部役員会構成員によって構成する。
3. 評議員会は次の事項を取り扱う。
  - (1) 各種原案の審議決定
  - (2) 各部事業の調整と承認
  - (3) 他団体派遣役員の承認
  - (4) 役員選考委員の選任
  - (5) その他必要な事項

第8条 本部役員会は会務を執行する機関で、正副会長・事務局長・会計・庶務をもって構成し必要により開催する。

2. 本部役員会は次の事項を取り扱う。
  - (1) 総会・評議員会の決定事項の処理
  - (2) 各種原案の作成
  - (3) 研究部との連絡協議

- (4) 緊急事項の処理
- (5) 会運営に関する意見についての措置
- (6) 広報・所管事務連絡ならびに処理
- (7) 総会・評議員会・本部役員会記録ならびに処理
- (8) その他必要な事項

#### 〈研究活動組織〉

第9条 この会は専門領域の研究を深め研究活動を進めるため次の研究部を置く。

- |              |                       |                   |
|--------------|-----------------------|-------------------|
| (1) 国語研究部    | (9) 技術・家庭研究部          | (17) 視聴覚教育研究部     |
| (2) 社会科研究部   | (10) 外国語研究部           | (18) 学校図書館研究部     |
| (3) 算数・数学研究部 | (11) 生活科・総合的な学習の時間研究部 | (19) 教育心理・教育相談研究部 |
| (4) 理科研究部    | (12) 道德教育研究部          | (20) 健康教育研究部      |
| (5) 音楽研究部    | (13) 特別活動研究部          | (21) 学校事務研究部      |
| (6) 図工・美術研究部 | (14) 生徒指導研究部          | (22) 食育研究部        |
| (7) 書写研究部    | (15) 進路指導・キャリア教育研究部   |                   |
| (8) 保健体育研究部  | (16) 特別支援教育研究部        |                   |

- 2. 会員の所属する研究部は会員の自由選択とする。
- 3. 研究部は必要により部会・分科会・発表会等によって運営する。
- 4. 研究部は次の事項に行う。
  - (1) 専門領域の研究
  - (2) 部会事業の計画実施
  - (3) 評議員会ならびに本部役員会付託事項の処理
  - (4) 研究部記録・研究物の保管
  - (5) その他必要な事項

#### 〈会 議〉

第10条 この会の各種会議の議長（司会）は、そのつど出席会員の中から選出する。

- 2. この会の各種会議は出席全員の総意を得るように進められなければならない。

#### 〈役 員〉

第11条 この会に次の役員を置く。

- (1) ①会 長 1名    ②副会長 2名    ③事務局長 1名    ④事務局次長 1名  
       ⑤会 計 2名    ⑥庶 務 2名    ⑦会計監査 2名
- (2) 評議員 各校1名
- (3) ①研究部長 各部1名    ②副部長 若干名

第12条 この会の各種委員の選出は次の手続きによって行う。

- (1) 第11条1項の役員については、評議員会によって選任された役員選考委員が会員の中より選出し、総意をもって総会に推薦する。
- (2) 選考委員会の任期1年とし、第12条1項の通り欠員分の役員を推薦する。  
       会長（会長に欠員が生じた場合は副会長）は臨時に評議員会を招集し、評議員会の責任において役員を決定する。

(3) 評議員は各校ごとに当該校会員の総意によって選出する。

(4) 研究部正副部長は研究部ごとに選出し、評議員会の承認を得る。

第 13 条 役員の任務は次のとおりとする。

(1) 会長はこの会を代表し、会運営の責任者となり、各種会議を招集する。

(2) 副会長は会長を助け、会長に事故あるときはその代理をする。

(3) 事務局長は事務局の責任者として、会の常務を行う。

(4) 会計はこの会の会計にあたる。

(5) 庶務は事務局長を助け、会の常務を行う。

(6) 会計監査は会計を監査する。

(7) 評議員は各校を代表して、評議員会を構成し、重要な会務を審議決定する。

(8) 部長は各研究部を代表し部活動推進の責任者となる。副部長は部長を助け、部長に事故あるときはその代理をする。副部長 1 名は部会計に連絡する。

第 14 条 役員の任期は 1 年とする。ただし、再任をさまたげない。

#### 〈会 計〉

第 15 条 この会の経費は会費・助成金等をこれにあてる。会費徴収に関しては別にこれを定める。

第 16 条 この会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

#### 〈付 則〉

第 17 条 この会則施行に必要な細部は別に定める。

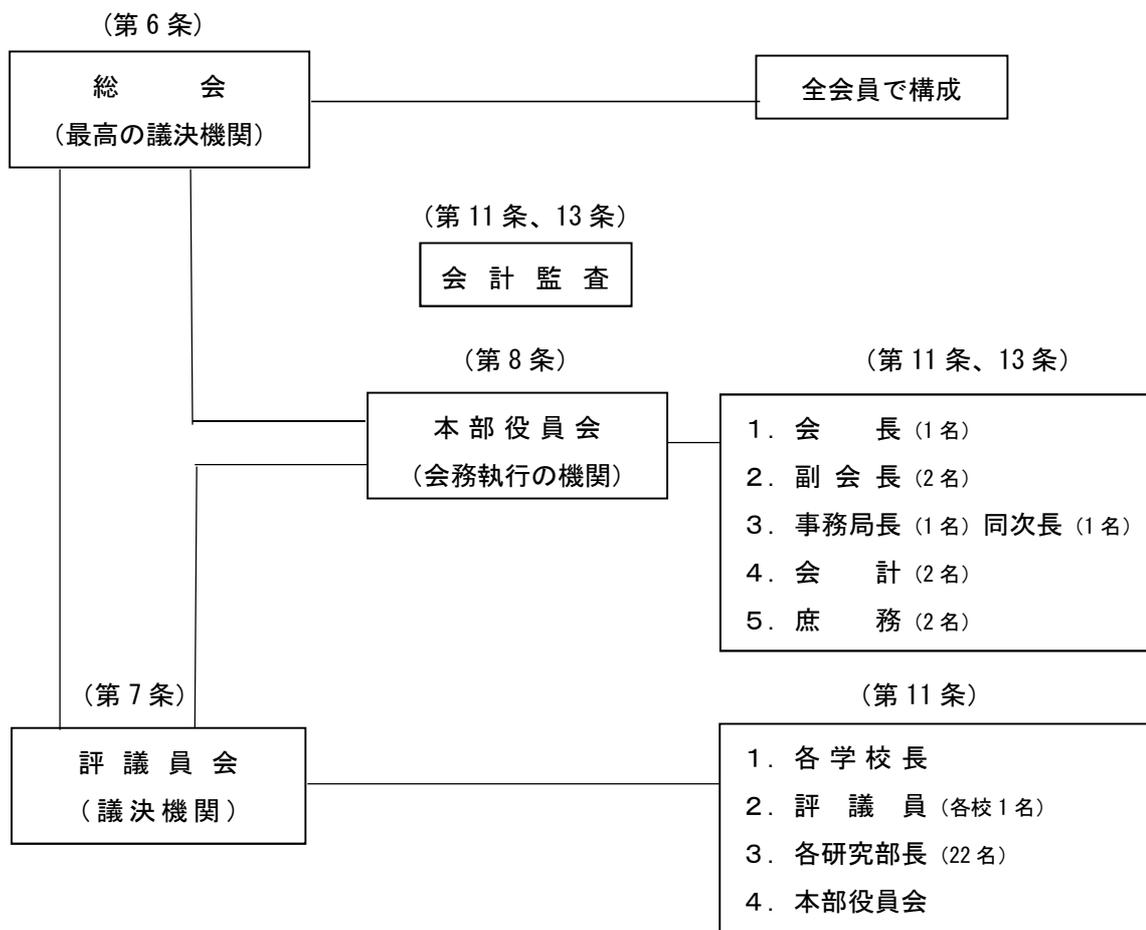
#### 〈付 則〉

1. 昭和 27 年 4 月 4 日 会則制定
2. 昭和 30 年 5 月 17 日 一部改正
3. 昭和 33 年 5 月 15 日 一部改正
4. 昭和 45 年 2 月 24 日 再編再発足にあたり新たに制定
5. 昭和 48 年 5 月 10 日 一部改正
6. 昭和 49 年 5 月 10 日 一部改正
7. 昭和 57 年 5 月 11 日 一部改正
8. 平成 4 年 5 月 7 日 一部改正
9. 平成 13 年 5 月 11 日 一部改正
10. 平成 14 年 5 月 22 日 改善・改革により改正
11. 平成 16 年 5 月 7 日 一部改正
12. 平成 18 年 5 月 2 日 一部改正
13. 平成 20 年 5 月 2 日 一部改正
14. 平成 22 年 4 月 27 日 一部改正
15. 平成 26 年 5 月 7 日 一部改正
16. 平成 29 年 4 月 25 日 一部改正
17. 平成 31 年 4 月 24 日 一部改正
18. 令和 02 年 4 月 21 日 一部改正
19. 令和 06 年 7 月 5 日 一部改正

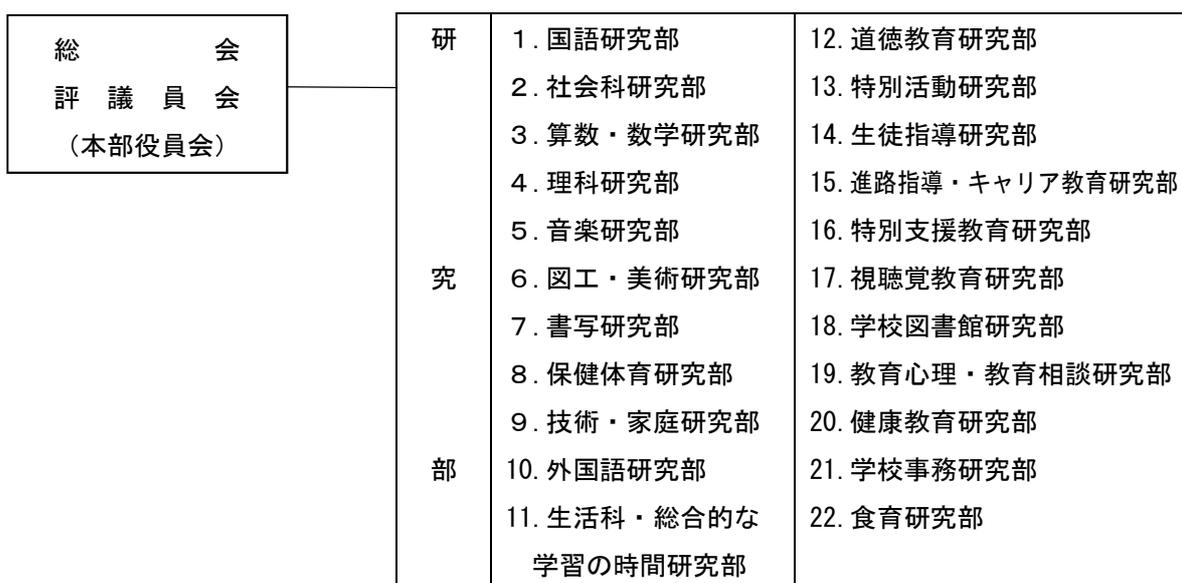
## 組織と構成一覧

### 1 組織と構成一覧

( )内数字は会則条文



### 2 研究活動組織



\*部長 (1名)・副部長 (若干名)

## 川口市教育研究会本部役員規程

### 〈総 則〉

1. この規定は会則第 17 条により、会則第 8 条の本部役員会の業務の詳細を定めるものである。
2. 本部役員会は会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、庶務で構成する。
3. 本部役員会の運営について、会の常務は事務局長がその中心となり、有機的に処理する。

### 〈業務内容〉

4. 本部役員会の業務内容は下記の通りである。
  - (1) 総務
    - 各種会議の運営と記録の整理
    - 予算決算に関する業務
    - 文書の印刷発送受付
    - 組織対策
    - 保管帳簿の整理
    - 各種意見や要望の処理
    - その他関係業務の事務
  - (2) 事業
    - 各種行事の企画と執行
    - 各種集会場の設定及び運営
    - その他の業務の事務
  - (3) 研究対策
    - 研究部等の活動の推進に関すること
    - 研究紀要編集の事務
    - その他の関係業務の事務
  - (4) 調査広報
    - 各種情報宣伝活動の事務
    - 研究会情報の編集発行
    - 各種調査の企画実施
    - その他関係業務の事務

### 〈本部役員会の働き〉

5. 本会運営の執行業務を円滑にするための本部役員会を開く。
  - (1) 会議は必要に応じて開く。
  - (2) 会議は下記のことを行う。
    - 執行業務全般の調整と推進
    - 渉外に関する事項
    - 各種原案の発議作成に関すること
    - 財政確立に関する事項
    - 所管事項の連絡報告
    - その他必要な事項

### 〈本部役員会の運営〉

6. 評議員会の議案は事務局長が総括し、事務局長又は担当責任者が提案する。
7. 本部役員会の業務を円滑に進めるため、下記の帳簿綴を置き、事務局長の責任において整備保存する。整備は本部役員で分担する。
  - 会則・規程
  - 総会・評議員会記録
  - 会計諸帳簿
  - 各種文書
  - 研究部活動報告綴
  - 情報・会報綴
  - 会員名簿

### 〈文書発送・受付〉

8. 会より文書発送は原則として会長名をもって行い、必要な場合は担当責任者名を連記する。  
なお、文書処理の分掌は下記に通りとする。
  - (1) 教育委員会（承認願等）または渉外に関する文書〔会長〕
  - (2) 総会および評議員会開催に関する文書〔会長〕
  - (3) その他必要な文書〔事務局長、担当責任者〕
  - (4) 研究部関係〔研究部長〕
9. 本会宛の文書の受付は、会長または事務局長において行い、事務局長が保管する。  
なお、本会内における報告、通知、その他一切の文書は会長ならびに事務局長宛各 1 通送付し事務局に保管する。

#### 〈各種会議、集会の開催と渉外〉

10. 各種会議及び集会等の開催、または渉外に関する事項は下記により処理する。
  - (1) 総会、評議員会、その他会長が直接招集するものについては会長が必要な手続きとり事務局長が処理を行う。
  - (2) 各部研究会、主任会またはこれに準ずる集会等の開催にあたっては、「承認願い」を原則として開催 3 週間前までに、会長宛のメールに添付して提出する。なお、会長の承認または事務局局長要請を受け必要な連絡交渉が部長を行う。ただし、要請ある場合は会長がこれを行う。
  - (3) 会員が上部・他団体の会議に本会々員の資格で出席した場合、本会の運営にかかわる事項については、会長、事務局長が報告を受け本部役員会の議を経て必要な処理を行う。
  - (4) 研究部等が教育委員会等と協議する場合は、会長、事務局長に連絡をする。
  - (5) 「授業研究会」その他の研究集会等、教育委員会及び他団体との共催に関する項の処理は、そのつど本部役員会の議を経て行うものとする。

#### 〈会計の処理と執行〉

11. 会計についての処理、執行は次のように行う。
  - (1) 会費は校長の責任において、所定の手続きにより会計に納入する。
  - (2) 執行予算の支出については、会長の承認を得るものとする。
  - (3) 会計は会計簿、歳出仕訳書、領収書綴を整備し、会費の収支を記録する。
  - (4) 研究部会計は会計責任者において会計簿により処理する。
  - (5) 研究部会計については、必要により会長、会計において確認するものとする。
12. 補助金の申請、収受は、次のように行う。
  - (1) 申請書は所定の様式により作成し、事務局長宛へ 1 部提出する。なお必要により事務局の指示を受けるものとする。
  - (2) 現金は、会長から、収受責任者に交付する。
  - (3) 収受責任者は、助成金額を会計簿（研究部）に明記し支出に関する証拠書類を保管する。
  - (4) 前例のない助成交付金を受けようとする場合は、予め会長を通じ、本部役員会の承認を得るものとする。
  - (5) 現金交付の領収証は、会計において帳簿を整備し、記録、保管する。
13. 本会会員の慶弔については下記により行う。
  - (1) 弔事については、下記によりこれを行う。
    - 現職職員の死亡については、香典及び生花を献げ代表者が会葬する。

令和7年度 川口市教育研究会 本部役員名簿

本部役員	会 長	加藤 智美	芝富士小	校長
	副会長	渡辺 秀和	芝東中	校長
	副会長	鎌田 尚	前川小	校長
	事務局長	柳澤 靖明	青木中	事務主幹
	事務局次長	濱松 圭介	安行小	事務主査
	会 計	巻嶋 洋司	木曾呂小	教頭
	会 計	山元 正雄	上青木小	教頭
	庶 務	西野 翼	新郷小	主幹教諭
	庶 務	北澤 正崇	戸塚中	主幹教諭

令和7年度 川口市教育研究会 部長・副部長名簿

国語	部 長	鈴木 玲	上青木中	校長
	副部長	片倉 有紀	幸並中	校長
	副部長	平野 裕子	本町小	教頭
	副部長	深尾 純子	領家小	教頭
	副(会)	武井 悦子	新郷南小	教諭
社会	部 長	山村 拓司	安行東小	校長
	副部長	山田 晴美	芝西小	校長
	副部長	岩本 好則	安行小	校長
	副部長	高宮 明洋	本町小	校長
	副(会)	佐藤 昌幸	榛松中	教頭
算数 数学	副(会)	北川 智之	戸塚小	教頭
	部 長	曾山 武寿	芝西中	校長
	副部長	相樂 雅彦	東本郷小	校長
	副部長	飯塚 稔	榛松中	校長
	副部長	風間 正弘	新郷東小	教諭
理科	副(会)	西牧 崇	青木中	主幹教諭
	部 長	功刀 幸代	戸塚西中	校長
	副部長	河口 典久	鳩ヶ谷小	校長
	副部長	鹿野 泰史	東本郷小	教頭
	副部長	高村 周作	戸塚中	教頭
音楽	副(会)	柏木 浩文	鳩ヶ谷中	教頭
	部 長	中根 隆弘	領家中	校長
	副部長	山田 亮	飯仲小	教諭
	副部長	野尻 瑠美	芝南小	教諭
	副部長	佐々木 梨奈	芝小	教諭
図工美術	副部長	西村 由衣	芝西小	教諭
	副(会)	平澤 寛子	戸塚西中	教諭
	部 長	小出 喜代子	西中	校長
	副部長	佐藤 哲也	朝日西小	校長
	副部長	根本 広徳	元郷小	校長
書写	副(会)	山中 美穂	在家中	教諭
	部 長	吉見 範子	青木北小	校長
	副部長	林 奈緒美	元郷南小	校長
	副部長	中川 猛	木曾呂小	校長
	副部長	上倉 義郎	元郷中	校長
	副部長	杉山 弘亮	元郷中	教諭
保健体育	副(会)	杉山 こずえ	前川東小	主幹教諭
	部 長	山形 崇	原町小	校長
	副部長	柳田 勇	東中	校長
	副部長	渡邊 栄次	安行東中	校長
副部長 (会計担当)	栗林 丈夫	上青木南小	教頭	

技術家庭	部長	藤田 由美恵	仲町中	校長
	副部長	井上 貴子	南鳩ヶ谷小	校長
	副部長	藤川 悟	小谷場中	校長
	副部長	佐藤 朋子	南中	校長
	庶務・会計	池田 絢子	戸塚北小	教諭
	庶務・会計	本間 直美	神根中	教諭
	庶務・会計	尾崎 裕也	十二月田中	教諭
外国語	部長	渡辺 秀和	芝東中	校長
	副部長	舟橋 岳見	八幡木中	教諭
	副部長	大野 健一	飯仲小	教諭
	副(会)	永菌 吉子	十二月田中	教諭
生活科・総合	部長	佐々木 小百合	上青木小	校長
	副部長	佐藤 睦典	安形東小	教頭
	副部長	高野 すみ	辻小	教諭
	副(会)	吉田 豪	朝日西小	教諭
道徳	部長	高橋 伸治	安行東小	教頭
	副部長	小久保 理恵	飯仲小	教頭
	副部長	和田 俊	戸塚小	主幹教諭
	副部長	新井 亮佑	芝中	教諭
	副部長	堀越 龍太	戸塚西中	教諭
	副(会)	清水 貴芳	芝南小	主幹教諭
特別活動	部長	吉田 栄	芝樋ノ爪小	校長
	副部長	福嶋 繁夫	青木中央小	校長
	副部長	高村 周作	戸塚中	教頭
	副部長	品田 隆	上青木中	教頭
	副(会)	佐藤 雅裕	差間小	教頭
生徒指導	部長	山崎 幹	中居小	教頭
	副部長	秋山 之信	戸塚南小	教頭
	副(会)	小川 巧	芝西小	教頭
進路・キャリア	部長	佐々木 俊二	上青木中	教諭
	副部長	藤原 暁	戸塚西中	教諭
	副(会)	松園 均	十二月田中	教諭
特別支援	部長	春川 嘉孝	朝日東小	校長
	副部長	加藤 雅明	桜町小	教頭
	副(会)	紅谷 守	八幡木中	教諭
視聴覚	部長	中村 義郎	領家小	校長
	副部長	後藤 清仁	朝日東小	教頭
	副部長	大森 秀峰	芝富士小	教諭
	副(会)	阿久沢 透	戸塚綾瀬小	教諭
学校図書	部長	大高 珠恵	元郷小	教頭
	副部長	荒井 倫彦	十二月田小	教頭
	副(会)	布施 伊澄	十二月田小	教諭
教育心理	部長	新井 恵	仲町小	校長
	副部長	越田 直孝	前川東小	教頭
	副部長	峰岸 慎	芝小	教頭
	会計	吉田 久美子	芝樋ノ爪小	教諭
健康教育	部長	岩澤 奈々子	並木小	校長
	副部長	植野 真代	慈林小	教諭
	副部長	宮崎 尊子	木曾呂小	教諭
	副(会)	大塚 直美	南中	教諭
学校事務	部長	山城 秀夫	中居小	事務
	副部長	有山 嘉彦	領家小	事務
	副(会)	金子 莉奈	前川東小	事務
食育	部長	駒崎 由紀子	安行小	栄養教諭
	副部長	野原 遥河	青木中	栄養教諭
	副(会)	林田 美智子	八幡木中	栄養教諭

令和7年度 川口市教育研究会 各校の会員数

番号	学校名	校長	教頭	会員数
1	本町小学校	高宮 明洋	平野 裕子	36
2	幸町小学校	織本 寛之	渡部 尚美	40
3	仲町小学校	新井 恵	井出 真之	26
4	上青木小学校	佐々木 小百合	山元 正雄	38
5	元郷小学校	根本 広徳	大高 珠恵	26
6	飯塚小学校	佐藤 秀雄	藤田 美奈子	26
7	芝小学校	櫻井 秀子	峰岸 慎	26
8	新郷小学校	橋爪 優	岡田 直人	35
9	神根小学校	篠崎 弘敬	赤松 祐介	19
10	青木北小学校	吉見 範子	伊藤 元洋	38
11	領家小学校	中村 義郎	深尾 純子	20
12	舟戸小学校	駒崎 弘匡	遠藤 崇寛	24
13	十二月田小学校	富山 益光	荒井 倫彦	35
14	飯仲小学校	河村 昭彦	小久保 理恵	18
15	並木小学校	岩澤 奈々子	服部 豊	30
16	安行小学校	岩本 好則	渡邊 恵、関根 光一	41
17	原町小学校	山形 崇	平井 悠一	27
18	前川小学校	鎌田 尚	星川 重治	33
19	戸塚小学校	菊池 直樹	北川 智之	34
20	青木中央小学校	福嶋 繁夫	関野 俊介、島田 秀明	44
21	元郷南小学校	林 奈緒美	土井 亮	36
22	芝西小学校	山田 晴美	小川 巧	32
23	芝南小学校	朝倉 伸行	田村 健一	30
24	神根東小学校	三浦 大助	村上 裕一	14
25	朝日東小学校	春川 嘉孝	後藤 清仁	21
26	芝富士小学校	加藤 智美	渡部 健	25
27	前川東小学校	小野寺 啓太	越田 直孝	29
28	柳崎小学校	川端 浩司	江森 比左恵	28
29	芝樋ノ爪小学校	吉田 栄	増田 真二	26
30	新郷南小学校	関口 真仁	内山 祥平	28
31	上青木南小学校	菊地 陽子	栗林 丈夫	21
32	根岸小学校	伊藤 美智恵	石田 智久	19
33	芝中央小学校	佐藤 元康	中島 大樹	14
34	新郷東小学校	岡本 賢一	河野 通昭	25
35	朝日西小学校	佐藤 哲也	吉田 勝美	16
36	慈林小学校	石原 昌治	久保 賀子	32
37	差間小学校	中河 正明	佐藤 雅裕	30
38	東本郷小学校	相楽 雅彦	鹿野 泰史	21
39	東領家小学校	高橋 義樹	漆山 和子	9
40	安行東小学校	山村 拓司	佐藤 睦典、高橋 伸治	44

41	在家小学校	萩原 美樹	向井 剛生	21
42	戸塚東小学校	安島 高史	黒木 芳弘	30
43	戸塚北小学校	鹿田 大輔	本橋 浩之	37
44	木曾呂小学校	中川 猛	巻嶋 洋司、石黒 裕也	37
45	戸塚綾瀬小学校	栗原 元一	高野 浩	27
46	戸塚南小学校	井上 千春	秋山 之伸	40
47	鳩ヶ谷小学校	河口 典久	大貫 俊弥	28
48	中居小学校	小林 進治	山崎 幹	42
49	辻小学校	近藤 百合	上條 太一	25
50	里小学校	福田 由香	亀山 義光	34
51	桜町小学校	齊藤 敦史	加藤 雅明	26
52	南鳩ヶ谷小学校	井上 貴子	大森 雅之	11
53	東中学校	柳田 勇	酒井 佑樹	21
54	西中学校	小出 喜代子	梶本 美岐	25
55	南中学校	佐藤 朋子	坂本 圭一郎	24
56	北中学校	三浦 伸之	菅 久徳	29
57	青木中学校	齋藤 秀一	平澤 佳都子	42
58	芝中学校	荻上 晃司	大野 寛人	27
59	元郷中学校	上倉 義郎	小森 樹	25
60	上青木中学校	鈴木 玲	品田 隆	38
61	幸並中学校	片倉 有紀	鈴木 久勝	15
62	十二月田中学校	柳田 朗	猿橋 武司	33
63	仲町中学校	藤田 由美恵	小島 輝久	17
64	安行中学校	中地 保成	伊藤 啓、沼口 昭一郎	45
65	芝東中学校	渡辺 秀和	中野 直之	15
66	芝西中学校	曾山 武寿	中山 直紀、本保 光男	22
67	岸川中学校	三浦 伸之	平 健倫	13
68	榛松中学校	飯塚 稔	佐藤 昌幸	21
69	小谷場中学校	藤川 悟	阿部 雄太	17
70	神根中学校	寺田 和成	山浦 直也	27
71	領家中学校	中根 隆弘	高田 朋子	30
72	戸塚中学校	川鍋 岳人	岩崎 竜太、高村 周作	34
73	在家中学校	山本 智広	山崎 広智	13
74	安行東中学校	渡邊 栄次	大倉 芳樹	21
75	戸塚西中学校	功刀 幸代	山田 博之、浅香 友文	48
76	鳩ヶ谷中学校	市川 重彦	柏木 浩文	27
77	八幡木中学校	岸田 健吾	太田 宏和	29
78	里中学校	小野 毅	大井 裕美子	26
79	附属中学校	森田 吉信	新井 朋子	19

計 2177

## 編集後記

会員の皆様のご協力により、令和7年度『研究紀要第53号』が完成いたしました。

各学校で働き方改革が進んでおり、一定の成果を上げている一方で、そろそろ学校単位で取り組むにも策が尽きていると思う節もあります。そのような中、あくまでも私個人の意見ではありますが、研究紀要や成果報告の在り方についても検討し、改善する時期になっているのではないかと感じています。

しかし、改めて研究紀要の編集担当として、各部会の取組や授業研究会の様子を拝見させていただくと、それぞれの部会で、プロとしての専門性を伸ばすための取組をされていることが伝わり、私自身の担当教科以外の部会の授業研究会や講演会に参加してみたいとさえ思いました。それぞれの取組は川口の子どもたちを中心に据え行われており、その実践の様子を幅広く伝える手段がこの研究紀要であると思います。より多くの教職員の皆様に目を通していただきたいと願うばかりです。少なくとも「研究紀要を書くために」「活動費をもらっているから」「やりたい人がいないから輪番で」などの理由で、目的を見失った形で継続させていくようなことがあってはならない、と強く思いました。

この研究紀要が、本研究会のさらなる発展のために有効に活用されますとともに、会員の皆様の実践や児童生徒への日々の指導に生かしていただければ、本研究会の『子どもから出て 子どもに還る』の基本理念の具現化につながるものと考えます。

最後になりますが、この研究紀要作成にあたり、川口市教育委員会をはじめ、各研究部の部長・副部長様、ご執筆頂いた担当の皆様には厚く御礼申し上げます、編集後記といたします。

(文責 芝東中学校 渡辺 秀和)

### 研究紀要 第53号 編集委員

安藤 桃香 (上青木小学校・教諭)

神保友佳子 (青木北小学校・主幹教諭)

熊谷 壽 (青木中央小学校・主幹教諭)

西牧 崇 (青木中学校・主幹教諭)

長尾 光一 (上青木中学校・主幹教諭)

村上 淳哉 (附属中学校・主幹教諭)

◎渡辺 秀和 (芝東中学校・校長) \*研究紀要担当本部役員

※表紙絵 芝東中学校 2年4組 古谷 莉愛 作品名「私達の、」

発行日 令和8年3月吉日

発行責任者 川口市教育研究会会長 加藤 智美 (芝富士小学校・校長)